

～「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係8団体による～

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム2021**

令和3年9月

東京都障害者就労支援協議会

策定に当たって

都は、平成 18 年 12 月に「10 年後の東京」を策定し、この中で「10 年間で障害者雇用の 3 万人増加」という目標を掲げました。

平成 19 年 10 月に設置した東京都障害者就労支援協議会では、平成 20 年 11 月に「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」及び宣言達成のための具体的取組である「障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）」を策定し、協議会に集う関係機関が連携しながら、障害者雇用の増加を目指して多様な取組を進めてきました。平成 26 年 12 月に策定した「東京都長期ビジョン」においては、新たに「2024 年度末までに障害者雇用に 4 万人増加」との目標を掲げ、平成 28 年 12 月に策定した「2020 年に向けた実行プラン」においても引き継ぎましたが、令和元年 6 月で 4 万人増の目標を達成いたしました。今後は、令和 3 年 3 月に策定した『『未来の東京』戦略』で、新たに「2030 年度末までに障害者雇用に 4 万人増加」の目標を掲げ、新たに取り組んでいくこととなります。

最近の障害者雇用情勢を見ると、東京の障害者雇用数（令和 2 年 6 月 1 日現在）は、211,492.0 人と過去最高を更新したものの、民間企業全体の雇用率は 2.04%と、依然として法定雇用率を下回っています。

さらに、令和 3 年 3 月から民間企業の法定雇用率が 2.2%から 2.3%に引き上げられたことに加え、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員 45.5 人以上から 43.5 人以上に変わるなど、障害者雇用を取り巻く状況は大きく変化しつつあり、障害者雇用の促進に向けた就労支援・就労定着支援の必要性が一段と高まっています。

こうした中で、就職を希望する障害者を関係機関が連携し、企業等につなぐとともに、就職後の定着支援、離職者の再就職支援、国・都等公的機関における雇用、雇用の場と機会の拡大等、障害者の就労を支援する取組をさらに強力に推進していく必要があります。

協議会は、令和 3 年度の事業計画「障害者雇用・就労推進連携プログラム 2021」を策定し、障害者雇用に向けた取組や関係機関連携を着実に進めてまいります。

首都 TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

- (宣言1) **社会全体で支援します！**
～障害者一人ひとりの雇用と就労～
- (宣言2) **就労移行を推進します！**
～福祉施設から企業へ～
- (宣言3) **雇用機会を拡大します！**
～障害特性に応じて～
- (宣言4) **ミスマッチを解消します！**
～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都
東京都教育委員会
東京都社会福祉協議会
東京労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京障害者職業センター
東京経営者協会
東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会

障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が17か所、主な就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が6か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が51区市町に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、生徒全員の企業就労をめざす、知的障害特別支援学校高等部における専門学科の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）における障害者職業能力開発訓練などの職業訓練が実施されています。

一方で、就労支援機関等と連携し、様々な工夫をしながら障害者雇用に積極的に取り組む企業も多くあり、経済団体においても障害者雇用に関する普及啓発等の取組が行われています。

今後も、これらの関係機関の連携をさらに強化し、「『未来の東京』戦略」で掲げた「2030年度末までに障害者雇用に4万人増加」という新たな目標の実現に向けて、障害者一人ひとりの就労と職場定着を図っていきます。

そのため、以下のように、4つの宣言に基づき、10の視点、20の行動を掲げて取り組めます。

（宣言1） 社会全体で支援します！ ～障害者一人ひとりの雇用と就労～

（宣言2） 就労移行を推進します！ ～福祉施設から企業へ～

（宣言3） 雇用機会を拡大します！ ～障害特性に応じて～

（宣言4） ミスマッチを解消します！ ～「働きたい」と「雇いたい」～

(視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

行動2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

(視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

行動4 障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。

行動5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

(視点3) 「福祉施設等から企業へ」向かう流れ

行動6 企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。

(視点4) 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

行動8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

(視点5) 精神障害者の安定的な就労を支援

行動9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

行動10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。

(視点6) 「ともに働く」意識の開拓

行動11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

行動12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

行動13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

行動14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

(視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15 中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

行動16 中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

(視点8) 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

(視点9) 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

(視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

行動20 就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

目次

策定に当たって

◆首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言	1
◆障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）	2
・目次	5
・東京の障害者雇用に係る施策の展開	7
1 東京の障害者雇用の現状	7
2 国の取組	9
3 障害者の就労支援の主な取組	10
◆障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2021	16
行動 1 地域の就労支援ネットワークを構築します。	17
事業 1-1 区市町村障害者就労支援事業の充実	18
事業 1-2 障害者就業・生活支援センター事業	
事業 1-3 職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	
行動 2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	19
事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 再掲	20
事業 2-2 障害者就業・生活支援センター事業 再掲	
行動 3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。	21
事業 3-1 民間を活用した企業開拓	22
事業 3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	
行動 4 障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。	23
事業 4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	24
事業 4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	
行動 5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。	25
事業 5-1 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充	26
事業 5-2 障害者雇用就業総合推進事業の推進	
行動 6 企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。	27
事業 6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置促進	28
事業 6-2 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	
行動 7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	29
事業 7-1 障害者就労支援体制レベルアップ事業	30
事業 7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	
事業 7-3 就労支援機関連携スキル向上事業	
行動 8 効果的な就労支援ツールを普及させます。	31
事業 8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及	32
行動 9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	33
事業 9-1 東京ジョブコーチ支援事業の推進	34
事業 9-2 精神障害者の職場復帰支援の推進	
事業 9-3 精神障害者の雇用継続支援の推進	
事業 9-4 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	
事業 9-5 トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）の活用	
事業 9-6 障害者雇用就業総合推進事業の推進 再掲	
行動 10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。	35
事業 10-1 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	36
事業 10-2 精神障害者就労定着連携促進事業	
行動 11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	37
事業 11-1 企業への障害者雇用相談の実施	38
事業 11-2 特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用	
事業 11-3 障害者雇用安定助成金の活用（令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止）	

行動 1 2	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	39
事業 12-1	経営者向けセミナー等の実施	40
事業 12-2	事業者向けセミナー等の実施	
事業 12-3	特別支援学校等との情報交換	41
事業 12-4	企業向け普及啓発セミナー	
事業 12-5	企業向けワークショップ等の実施	
事業 12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア	
事業 12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催	42
行動 1 3	「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	43
事業 13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	44
事業 13-2	障害者週間におけるPRの実施	
行動 1 4	障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。	45
事業 14-1	学校PR～企業向けDVDの作成の推進	46
事業 14-2	障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布	
事業 14-3	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰	
行動 1 5	中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。	47
事業 15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	48
事業 15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進 再掲	
事業 15-3	障害者雇用就業総合推進事業の推進 再掲	
事業 15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業	
事業 15-5	職場内障害者サポーター事業	49
行動 1 6	中小企業の雇用に向けた取組を促進します。	51
事業 16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	52
事業 16-2	障害者安定雇用奨励事業	
事業 16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業	
事業 16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰 再掲	53
事業 16-5	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)の活用	
事業 16-6	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース)の活用	
行動 1 7	企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。	55
事業 17-1	基準に基づいた指導	56
事業 17-2	企業の雇用課題に対応した支援	
行動 1 8	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	57
事業 18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	58
事業 18-2	チャレンジ雇用の拡充	
事業 18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	
行動 1 9	「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	59
事業 19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	60
行動 2 0	就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。	61
事業 20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	62
事業 20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進 再掲	
	・障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2021 事業名一覧【事業番号順】	63
	・	
	・	
	・東京都障害者就労支援協議会 委員名簿・事務局名簿	67
資料編		
	データ一覧	71
	連絡先一覧	82

東京の障害者雇用に係る施策の展開

1 東京の障害者雇用の現状

【民間企業に雇用されている障害者の数は着実に増加】

雇用情勢の改善が続く中、障害者の雇用状況については、令和2年6月1日現在、都内の民間企業の雇用障害者数は着実に増加し、211,492.0人と過去最高となりました。(図1)

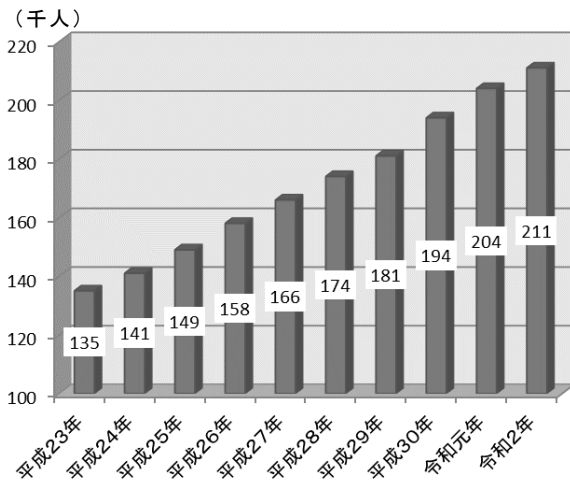
また、障害者実雇用率は2.04%(図2)で、1,000人以上規模企業の実雇用率は2.33%と法定雇用率を上回っていますが、300人から1,000人未満規模企業では1.85%、45.5人から300人未満規模企業では1.18%、と、中小企業で依然として低い水準にあります。さらに、全体として雇用率達成企業の割合は32.5%にとどまっており、全国に比べると低い状況にあり雇用機会の拡大を図ることが必要です。(表1)

* 法定雇用率は令和3年3月より2.2%から2.3%に引き上げとなりました。

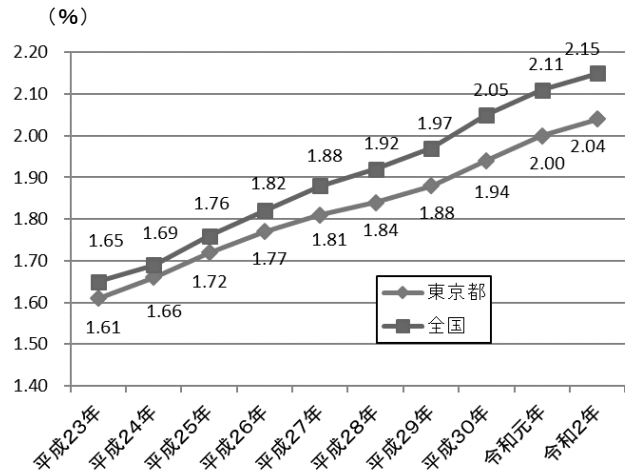
また、これに伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業者45.5人以上から43.5人以上に変わりました。

都内民間企業の雇用障害者数及び障害者雇用率の推移(令和2年6月1日現在)

(図1) 障害者雇用者数の推移



(図2) 障害者雇用率の推移



都内民間企業の障害者雇用(令和2年6月1日現在) (表1)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
45.5~299人	16,738 (1.18)	5,044 (30.1)	11,694 (69.9)
300人~999人	3,410 (1.85)	1,134 (33.3)	2,276 (66.7)
1,000人以上	1,532 (2.33)	871 (56.9)	661 (43.1)
合計	21,680 (2.04)	7,049 (32.5)	14,631 (67.5)

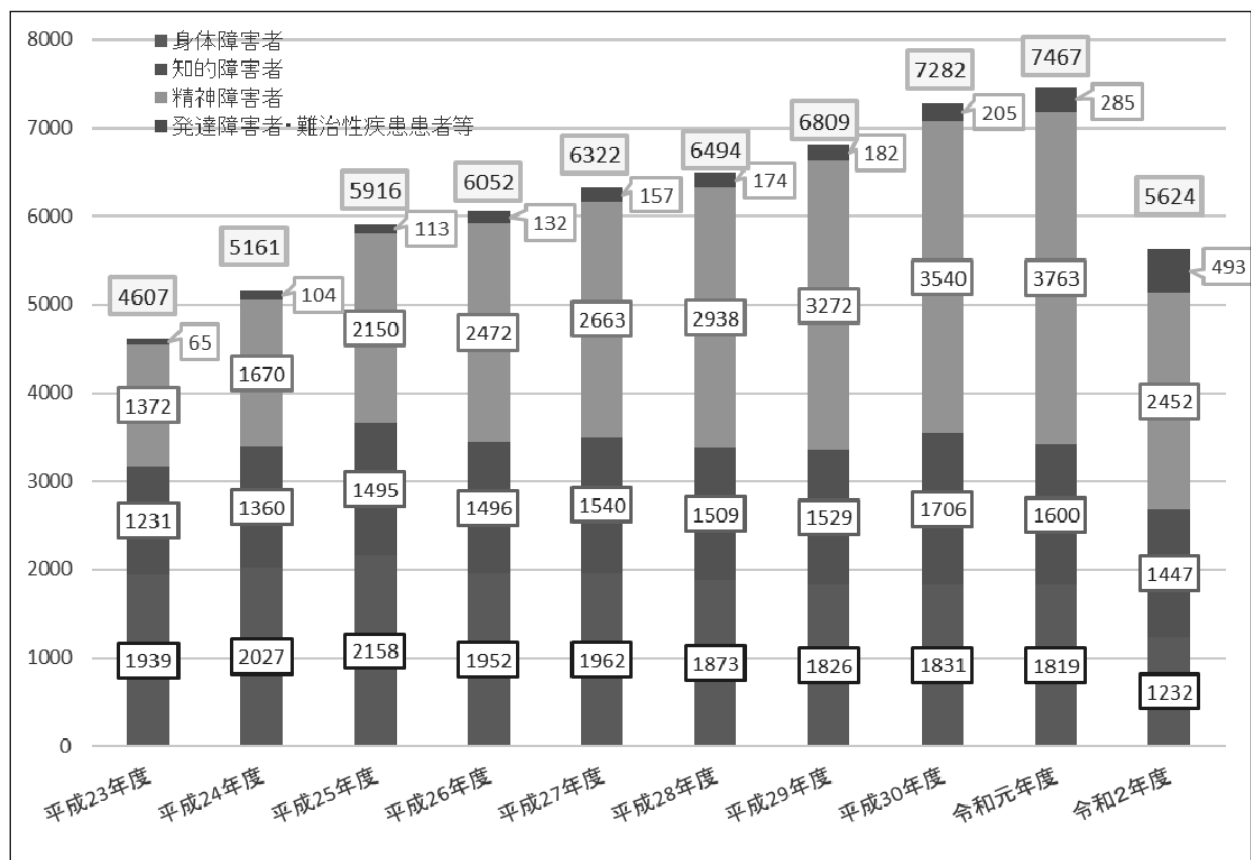
(東京労働局調べ)

【新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者の就職件数は大幅な減少】

一方、令和2年度の都内ハローワークを通じて就職した障害者の就職件数は5,624人となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、対前年度比で24.7%の減少となっている。

就職件数を障害種別に見ますと、身体障害者が1,232人（▲32.3%）、知的障害者が1,447人（▲9.6%）、精神障害者が2,452人（▲34.8%）、その他の障害者が493人（73.0%）となっており、精神障害者が全体の43.6%を占めています。

障害者の就職件数の推移（障害種別）



（東京労働局調べ）

2 国の取組

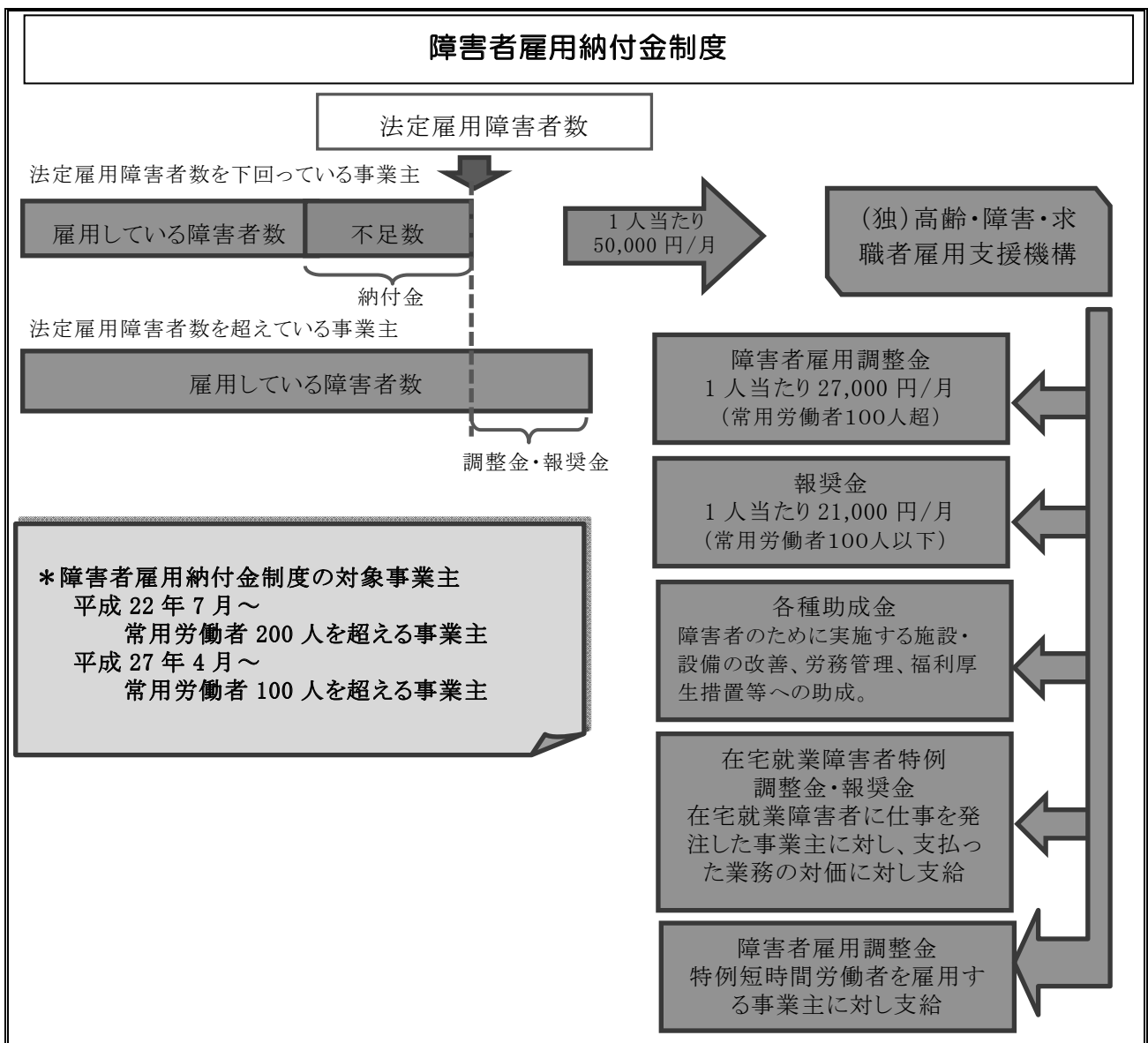
【取組の方針】

障害者雇用状況が依然として低調な中小企業に対し、障害者雇用の理解促進、不安の解消を図り、雇用の拡大に努めます。

また、全国のアロワークのネットワークを生かした職業紹介、雇用支援を行い、法定雇用率達成割合の早期改善を図ります。

【令和3年度の主な取組】

- ・ 指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導
- ・ 企業の雇用課題に対応した指導・支援
- ・ 公的機関に対する指導
- ・ 障害者個々人に応じた就職支援
- ・ 関係機関とのチーム支援による就職支援
- ・ 障害特性に応じたきめ細かな支援



3 障害者の就労支援の主な取組

都は下記計画に基づき、障害者就労支援協議会に参加する団体等と連携して、障害者の就労支援に取り組んでいます。

「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）

【戦略6 ダイバーシティ・共生社会戦略「障害者の働き方」をひろげるプロジェクト】

障害者が自らの意思に基づき、いきいきと働ける社会を実現するため、障害者の働く機会を拡大するとともに、就労支援や定着支援の取組を実施。2030年度までに2021年度と比較して、障害者雇用4万人増加を目標とする。

東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年6月策定）

東京都障害者計画と第6期東京都障害福祉計画及び第2期東京都障害児福祉計画の3つの性格を併せ持つ計画として一体的に作成されています。

障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指します。

特別支援教育推進計画（第二期）第一次実施計画（平成29年2月策定）

職業的な自立を推進する就労支援体制の整備など教育・福祉・医療・保健・労働等の関係機関との積極的な連携を進める。

【身近な地域の就労支援機関の設置による障害者の支援】（福祉保健局）

区市町村障害者就労支援センター（51区市町）と障害者就業・生活支援センター（6か所）を設置し、職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供しています。

企業に対しても、業務内容の提案、定着に向けたノウハウの提供を行っています。

【企業等での職場見学・職場実習・職業訓練】

（1）職場体験実習開拓・紹介事業（障害者雇用就業総合推進事業）（しごと財団）

障害者雇用支援アドバイザーが実習業務の切り出しなど、受入れに当たってのアドバイスを行いながら、実習先企業を開拓し、面談会等を通して地域の就労支援機関へ紹介します。

（2）職業訓練・委託訓練（産業労働局・しごと財団）

障害者を対象とした東京障害者職業能力開発校等で職業訓練を実施するとともに、企業等の現場を活用した職業訓練の機会を提供する委託訓練を実施します。

職場訓練・委託訓練
事業案内(パンフレット)



職場体験実習面談会
(チラシ)

都内障害者就労支援機関を利用している知的、精神及び発達障害者
「職場体験実習面談会」のご案内

＜開催日時＞
令和2年9月9日(水)
令和2年9月10日(木)午後1時～4時50分

会場：千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター地下2階講座

対象者：一般就労を目指しており、都内の障害者就労支援機関(支援機関)に推薦された知的障害者、精神障害者及び発達障害者
・個人でのお申込みはできません。就労支援機関からお申し込みください。
・面談の際には必ず支援機関の方が同行してください。

面談：完全予約制で、面談時間を事前に指定します。
面談のお申込みは、郵送申し込みの場合、同日で合わせて2社まで可能です。
※申込者多数の場合は、「会社希望順位が高い方を優先した入室順」となります。
特定の企業にお申込みが集中した場合は、希望の企業と面談できないことがありますのでご了承ください。電子受付システムによる申込は申込上限はありません。

申込方法：(1) 障害者就業支援課 電子受付システムでの申込(推奨) ※事前に支援機関登録が必要です。
※電子受付システム申込の方は、マイページよりプロフィールカードをダウンロードし、印刷して面談会当日にお持ちください。参加マニュアルは当日会場にてお渡しします。
(2) 郵送での申込 ※裏面の参加申込書を掲載書面でお送りください。

申込期間：(1) 障害者就業支援課 電子受付システムでの申込
令和2年8月21日(金) 午前10時から9月2日(水) 正午
(2) 郵送での申込 ※裏面の参加申込書を掲載書面でお送りください。
令和2年8月24日(月)・8月25日(火) (郵着日)
※受付期間前に到着した申込書は受付できませんので、ご注意ください。

申込結果：郵送での申込の方のみ、面談が決定した希望者について、各支援機関向けに「面談時間割表」と「参加マニュアル」を郵送します。【9月1日(火) 発送予定】
※9月4日(金) までに書類が届かない場合は、財団までお問い合わせください。
※1社も面談ができない場合は、9月3日(木) までにお電話でご連絡します。

【東京しごとセンター】所在地 〒100-0072 千代田区飯田橋3-10-3

●飯田橋駅から
・丸の内線「東口」徒歩7分
東京メトロ有楽町線・有楽町線「A2出口」徒歩7分
都営大江戸線「A2出口」徒歩7分
東京メトロ東西線「A5出口」徒歩3分

●水戸線から
・千代田線「西口」徒歩5分

●九段下駅から
東京メトロ東西線「7番出口」徒歩8分
東京メトロ半蔵線「3番出口」徒歩10分

東京しごと財団 裏面が申込書です →

【障害者を支援する人材の育成】

(1) 障害者就労支援体制レベルアップ事業(福祉保健局・東京障害者職業センター)

就労支援センター、就労移行支援事業者等就労支援機関の職員を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報・技術・コミュニケーション能力の習得に資する研修を実施します。

(2) 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供(東京障害者職業センター)

就労支援機関に対して、アセスメントの方法等、就労支援に関する技術的助言・援助の実施、就労支援機関からニーズが多いテーマを設定した「就労支援課題別セミナー」の開催、南関東エリアにおける就労支援機関の実務経験者を対象にアセスメントの向上を目的とした「就業支援実践研修」の開催、また訪問型ジョブコーチ等に対して、ジョブコーチ養成研修を実施するとともに、ジョブコーチ養成研修、及びジョブコーチ支援スキル向上研修の修了者へのサポート研修を実施しています。

(3) 就労支援機関連携スキル向上事業(福祉保健局)

就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等の

スキルを付与するための実践的な研修や、医療機関との連携をスムーズにするための情報交換スキルを向上する研修を行うとともに、就労定着支援事業所等の定着支援スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図ります。

(4) 精神障害者就労定着連携促進事業（福祉保健局）

精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関連携コーディネーターの配置により、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行い、精神障害者の就労定着支援の充実を図ります。

【雇用の場と機会の拡充】

チャレンジ雇用への取組（産業労働局・福祉保健局・教育庁）

都庁で知的・精神障害者を一定期間雇用し、業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図ります。平成28年度からは都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設し、知的障害者及び精神障害者が会計年度任用職員や短期実習生として、それぞれのニーズや適性に応じた就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援します。

【雇用に取り組む中小企業への支援】

(1) 東京ジョブコーチ支援事業（しごと財団）

所定の研修を修了した東京ジョブコーチが障害者を雇用する職場に出向き、職場環境の調整、通勤やコミュニケーションの支援など職場に定着するための支援を行っています。

(2) 企業向け普及啓発セミナー（産業労働局・福祉保健局・教育庁、東京労働局）

産業労働局・福祉保健局・教育庁の3局連携及び東京労働局の共催による企業を対象としたセミナーを実施しています。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、すべて中止となりました。

(3) 障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布（産業労働局）

障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を作成し、広く配布しています。

(4) 障害者雇用実務講座の実施（障害者雇用就業総合推進事業）（しごと財団）

障害者雇用未経験の中小企業人事担当者を対象に、障害者雇用に必要な基礎知識・ノウハウを学べる講座（3日間・年6回）を実施し、障害者雇用（採用手続・雇用管理）を中核的に進める人材を養成します。

(5) 障害者雇用ナビゲート事業（障害者雇用就業総合推進事業）（しごと財団）

初めて障害者を雇用する中小企業を対象に、専門のナビゲーターが雇用前の職場環境等の整備から採用手続き、採用後の雇用管理に至るまで一貫した支援を長期的に行っていきます。

(6) テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業（障害者雇用就業総合推進事業）（しごと財団）

初めて障害者のテレワークに取り組む企業を対象に、テレワークの導入コンサルティングから運用・定着までを一体的に支援するモデル事業を実施し、その事例を広く発信します。

(7) 企業向けワークショップの実施（東京障害者職業センター）

障害者雇用の経験に応じた雇用管理のノウハウに関して様々なテーマを設定した、企業の担当者向けのワークショップを実施しています。

(8) 中小企業のための障害者雇用支援フェア（産業労働局・東京労働局・高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部）

障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を東京都と東京労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部の3者主催により開催し、中小企業における障害者雇用の推進を図ります。

(9) 中小企業障害者雇用支援助成事業（産業労働局）

国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）（以下「特開金」といいます。）の対象となる障害者を雇用し、特開金の助成対象期間満了後も引き続き雇用する中小企業に対し3年間助成金を支給します。

(10) 障害者安定雇用奨励事業（産業労働局）

障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主に対して、奨励金を支給します。

(11) 難病・がん患者就業支援事業（産業労働局）

難病・がん患者が安心して職場で活躍できるように、治療と仕事の両立に配慮して、雇入れや就業継続に必要な支援を行う事業主に対し、奨励金を支給します。

(12) 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の顕彰制度（産業労働局）

障害者が社会の中で生き生きと活躍できるよう、障害者雇用において特色ある

優れた取組を行っている企業を顕彰するとともに、好事例の発信を行います。

(13) 中小企業障害者雇用応援連携事業（産業労働局・しごと財団・東京労働局）

東京都、東京しごと財団、国（東京労働局・ハローワーク）、都内障害者就労支援機関が連携し、都内障害者就労支援機関に配置した支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問し、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行います。

(14) 職場内障害者サポーター事業（産業労働局・しごと財団）

都内企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる養成講座を実施するとともに、一定の条件を満たした企業に対し、奨励金を支給します。

【児童・生徒の職業的自立を目指した教育の推進】

(1) 特別支援学校におけるキャリア教育の推進（教育庁）

小・中学部段階からのキャリア教育を充実し、働く喜びが体感できる指導等の展開を図ります。

(2) 生徒全員の企業就労を目指した知的障害特別支援学校高等部の設置等（教育庁）

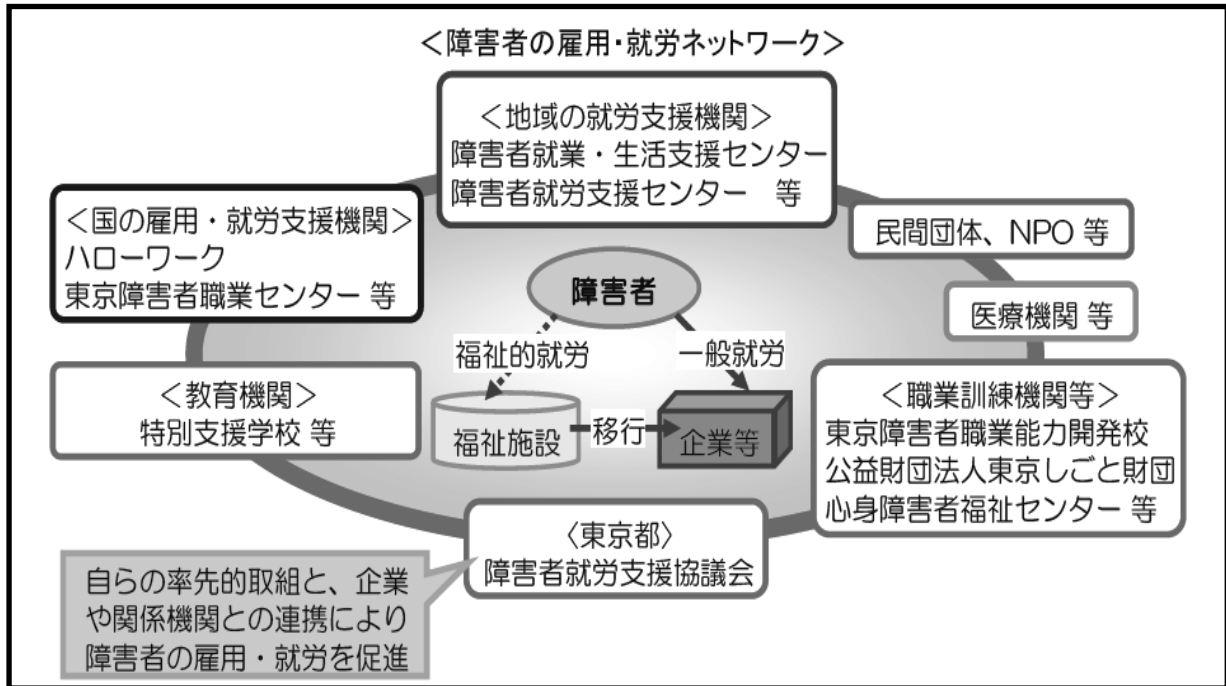
企業就職率100%を目指す高等部就業技術科（5校）及び職能開発科（4校）の設置など、生徒一人ひとりの多様な進路希望に応える後期中等教育の実現に努めます。

(3) 特別支援学校高等部生徒の職場実習及び就労先の開拓（教育庁）

関係機関と連携して企業向けのセミナーを開催し、理解啓発を図った上で職場実習や就労先の開拓を進めています。

また、就労支援アドバイザー等の民間活力を活用した就労先等の開拓に取り組めます。

障害者就労支援の取組のイメージ



障害者雇用・就労推進 連携プログラム2021

令和3年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、一部事業について、中止・変更等の可能性があります。

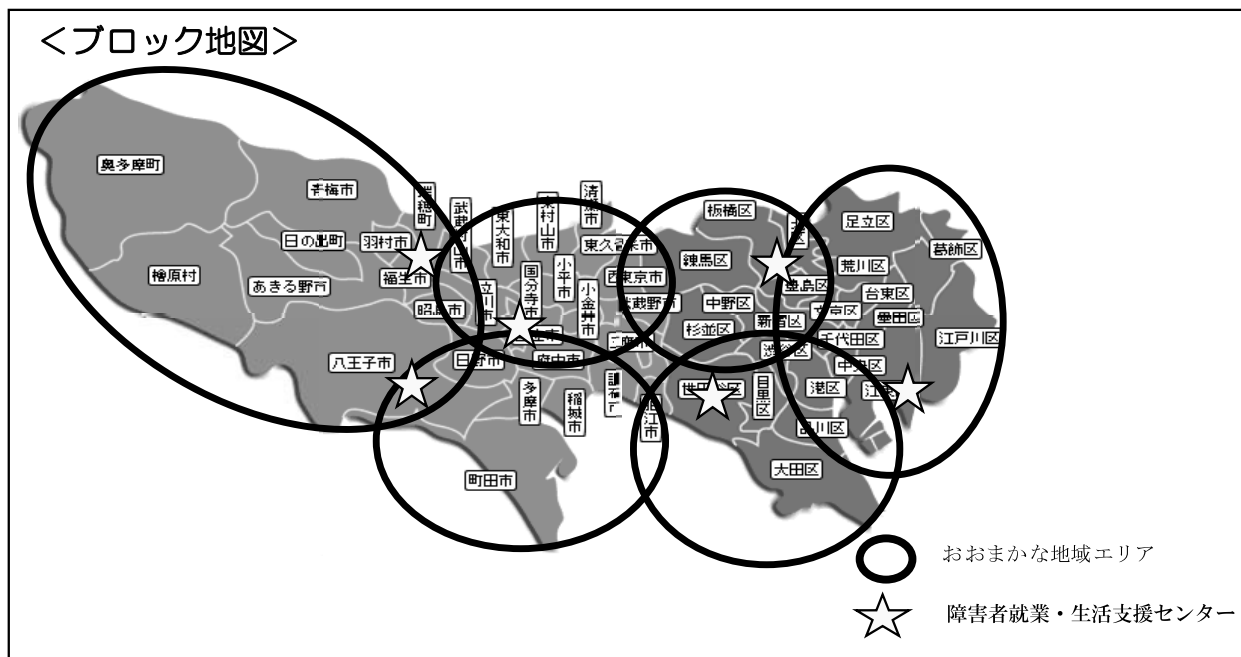
視点1 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

都内全域を6ブロック（城北、城東、城南、多摩北部、多摩南部、多摩西部）に分け、就労支援機関のネットワークを構築、強化します。

障害者就業・生活支援センター（※1）は、各ブロック毎に1か所設置し、すべての区市町村で区市町村障害者就労支援センター（※2）を実施します。

障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人ひとりの就労を支援していきます。



※1 障害者就業・生活支援センター

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、「障害者雇用促進法」と言います。）に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

※2 区市町村障害者就労支援センター

障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供しています。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都、東京都教育委員会）

行動1を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>1-1 区市町村障害者就労支援事業の充実</p> <p>職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。</p> <p>【補助単価】 常勤 1人当たり6,774千円 非常勤1人当たり1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助)</p>	51区市町で整備 (23区・26市・2町)	51区市町で整備 (23区・26市・2町)	51区市町で整備 (23区・26市・2町)	身近な地域において、就労面と生活面の支援を一体的に提供する体制を整備するため、引き続き設置を推進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>1-2 障害者就業・生活支援センター事業</p> <p>障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。</p>	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	<p>都内6センターにて事業実施。</p> <p>障害者就業・生活支援センター（生活支援）機能強化事業において、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により在宅生活が長くなった障害者に対し、在宅訪問支援、遠隔相談等の実施を強化。</p>	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	<p>【事業所管】 東京労働局及び東京都</p> <p>【実施主体】 障害者就業・生活支援センター</p>
<p>1-3 職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施</p> <p>福祉、医療・保健等の機関や企業等の担当者が一堂に会し、職業リハビリテーションに関する情報提供や意見交換を行うフォーラムを開催する。 【規模】250名 1回</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 「うつ病休職者の職場復帰支援を考える ～職場と主治医をどうつなぐ？」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 「～産業医が活躍・活かせる職場～」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 (会場参加80名、リモート参加170名) 「リモートワーク時代のメンタルヘルス」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p> <p>※テーマは現在検討</p>	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>

行動 2

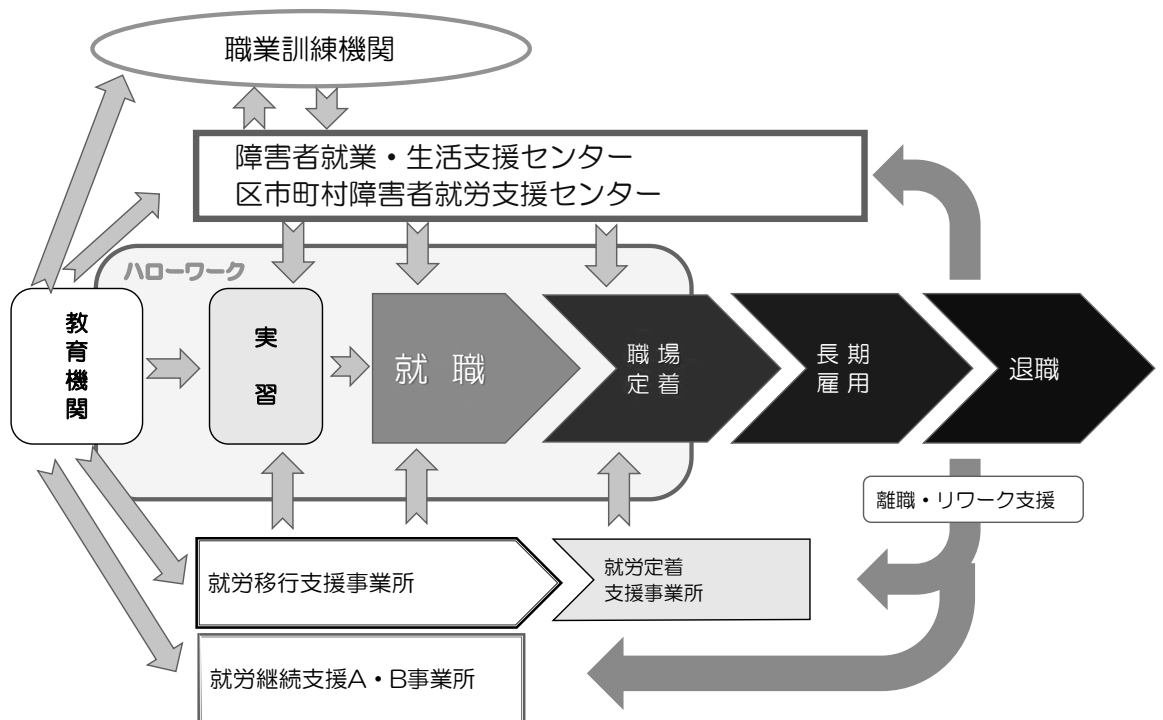
障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関は、障害者の就職への支援はもとより、就職後も定期的な職場訪問などにより職場定着支援や働く障害者に対する生活支援をしています。中途障害者や中途退職した障害者の再就職についても同様の支援をしています。

また、今後、「福祉から企業へ」だけでなく、障害者が定年等で企業を退職した後の福祉施設への移行など、「企業から福祉へ」も円滑に移行できるように支援をしていきます。

このようにして、障害者本人や家族が安心して企業就労にチャレンジし、企業も安心して雇用に踏み切ることができるよう、地域の就労支援機関が、障害者のライフステージを通じて継続的に支援していきます。

<ライフステージを通じた支援>



(東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、福祉施設、東京都)

行動2を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 【再掲】</p> <p>職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。</p> <p>【補助単価】 常勤1人当たり 6,774千円 非常勤1人当たり1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助)</p>	51区市町で整備 (23区・26市・2町)	51区市町で整備 (23区・26市・2町)	51区市町で整備 (23区・26市・2町)	身近な地域において、就労面と生活面の支援を一体的に提供する体制を整備するため、引き続き設置を推進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村 障害者就労支援センター</p>
<p>2-2 障害者就業・生活支援センター事業 【再掲】</p> <p>障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。</p>	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	<p>【事業所管】 東京労働局及び東京都</p> <p>【実施主体】 障害者就業・生活支援センター</p>

視点2 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

都立特別支援学校においては、高等部生徒の自立と社会参加を目指し、これまで、民間企業等からの技術講師の導入などにより、実践的な職業教育の習得を図り、近年では卒業生の約4割が一般就労しています。

今後は、小学部からのキャリア教育の充実に努めるとともに、障害の状態に応じた就業体験の機会の確保や実習先・雇用先の開拓を進める新たなシステムを構築するなど、職業的自立を支援する職業教育を充実します。

生徒全員の企業就労をめざす

知的障害特別支援学校高等部において、職業教育を主とする専門学科を開設

【就業技術科】

習得した知識と技能及び就労先での経験を基に、職責の範囲内で自ら判断し、職務を遂行する能力を育成することをねらいとする学科

永福学園	平成 19 年度開設
青峰学園	平成 21 年度開設
南大沢学園	平成 22 年度開設
志村学園	平成 25 年度開設
水元小合学園	平成 27 年度開設

【職能開発科】

就労先で求められる知識と技能を修得し、任された職務を正確に遂行できる能力を育成することをねらいとする学科

足立特別支援学校	平成 26 年度開設
港特別支援学校	平成 28 年度開設
江東特別支援学校	平成 30 年度開設
東久留米特別支援学校	令和 3 年度開設

(東京都教育委員会)

行動3を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
3-1 民間を活用した企業開拓 民間の活力を導入し、産業現場等における実習先や雇用先を開拓及び確保するしくみを構築する。	開拓企業数・実習受入可能企業数 314社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー）29人	開拓企業数・実習受入可能企業数 193社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー）28人	開拓企業数・実習受入可能企業数 108社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー）30人	前年度に引き続き、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集・提供を行う。	【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校
3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。	永福学園就業技術科 卒業生 就職 93% 青峰学園就業技術科 卒業生 就職 93% 南大沢学園就業技術科 卒業生 就職 95% 志村学園就業技術科 卒業生 就職 93% 水元小合学園 就業技術科 卒業生 就職 99% 足立特別支援学校 職能開発科 卒業生 就職 100% 港特別支援学校 職能開発科 卒業生 就職 95%	永福学園就業技術科 卒業生 就職 95% 青峰学園就業技術科 卒業生 就職 98% 南大沢学園就業技術科 卒業生 就職 94% 志村学園就業技術科 卒業生 就職 98% 水元小合学園 就業技術科 卒業生 就職 99% 足立特別支援学校 職能開発科 卒業生 就職 100% 港特別支援学校 職能開発科 卒業生 就職 100%	永福学園就業技術科 卒業生 就職 96% 青峰学園就業技術科 卒業生 就職 98% 南大沢学園就業技術科 卒業生 就職 97% 志村学園就業技術科 卒業生 就職 97% 水元小合学園 就業技術科 卒業生 就職 93% 足立特別支援学校 職能開発科 卒業生 就職 90% 港特別支援学校 職能開発科 卒業生 就職 90% 江東特別支援学校 職能開発科 卒業生 就職 90%	就業技術科及び職能開発科の就業率向上を図るための支援を行う。	【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校

【補足】 以下行動宣言改定時から一部変更しています。

【職能開発科】

港特別支援学校 平成28年度開設（予定）→ 港特別支援学校 平成28年度開設

行動 4

障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。

障害者の雇用を促進するため、障害者のニーズ、企業のニーズに対応した職業訓練を実施していきます。

○東京障害者職業能力開発校での訓練の充実

身体障害者を対象とした、ビジネスアプリ開発科、ビジネス経理科、医療総合事務科などの訓練科目を設置するとともに、知的障害者を対象とした、実務作業科を設置しています。

さらに、平成25年度には精神障害者・発達障害者を対象とした、職域開発科を設置しました。平成27年度には、個別的な対応や短期的な訓練から始めることが望ましい身体障害者・精神障害者・発達障害者を対象に、訓練期間が3カ月の就業支援事務科を設置しました。

○都立職業能力開発センター（一般校）での訓練の充実

中央・城北職業能力開発センター板橋校、城南職業能力開発センター、城東職業能力開発センターにおいて、知的障害者を対象とする実務作業科を設置しています。

今後とも、アンケート調査等を活用しつつ、障害者及び企業のニーズに応じた科目開発、訓練内容の見直し等を進め、訓練の充実を図っていきます。

(東京都)

行動4を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 調理・清掃サービス（H30新規）、オフィスワーク、ビジネスアプリ開発、ビジネス総合事務（H30新規）、グラフィックDTP、ものづくり技術（H30新規）、建築CAD、製パン、職域開発、実務作業、就業支援（H30新規）	身体障害者を対象として、様々な訓練（職域開発、実務作業を除く）を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援科を実施。 実績：136名	身体障害者を対象として、様々な訓練（職域開発、実務作業を除く）を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援科を実施。 実績：125名	身体障害者を対象として、様々な訓練（職域開発、実務作業を除く）を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援科を実施。 実績：136名	平成30年度における新校舎の開設に伴い、実践的な訓練を実施するための実習室を設置し、これまで身体障害者のみを対象としていた訓練を精神・発達障害者にも対象を広げるなど、訓練対象者や科目の大幅な見直しをしているところであり、令和3年度も引き続き、同様の取組を実施していく。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京障害者職業能力開発校
4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進 知的障害者向け科目の一般展開（実務作業科）	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：34名	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：26名	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：40名	中央・城北職業能力開発センター板橋校 20名 城南職業能力開発センター 20名 城東職業能力開発センター 20名	【事業所管】 東京都 【実施主体】 都立職業能力開発センター

行動 5

企業等での訓練・実習の場を 拡充します。

企業等での実習は、多数の企業等の協力により、特別支援学校や各機関での職業教育において、大きな成果を収めています。今後、新たに障害者雇用に取り組む企業が増えることが予想され、企業と障害者のマッチングを図るためにも実習の重要性はさらに増すと考えられるため、企業にとってはさらに実習が受け入れやすく、また、障害者にとってはさらに参加しやすい仕組みにしていきます。

あわせて、障害者委託訓練では、企業をはじめ社会福祉法人、NPO 法人等の多様な委託先で職業訓練を行っていますが、精神障害者、発達障害者を含めて、700人の訓練を実施しています。今後とも、ハローワークとの連携や企業OB等のコーディネーターの活用などを進め、多様な委託先を開拓して、訓練の充実を図っていきます。

(ハローワーク、東京都、東京しごと財団、東京都教育委員会)

行動5を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>5-1 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充</p> <p>身体、知的、精神障害者等で、公共職業安定所長の受講の推薦を受けた方を対象とし、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等に委託して訓練を行う。</p>	<p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、401名の訓練を実施した。</p>	<p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、398名の訓練を実施した。</p>	<p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、273名の訓練を実施した。</p>	<p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、令和2年度と同様に訓練を実施する。</p>	<p>【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団</p>
<p>5-2 障害者雇用就業総合推進事業の推進</p> <p>職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。</p>	<p>(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年4回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年2,540件 (8) 職場体験実習面談会 年8回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 104件 (11) 障害者就活セミナー 年6回 (12) 障害者雇用実務講座 年6回 (13) 企業見学支援事業 年351件 (14) 精神障害者雇用サポート事業 新規 年38社 (15) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他</p>	<p>(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年3回 (5) 保護者向けセミナー 年1回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年2,544件 (8) 職場体験実習面談会 年7回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 37件 (11) 障害者就活セミナー 年8回 (12) 障害者雇用実務講座 年6回 (13) 企業見学支援事業 年539件 (14) 精神障害者雇用サポート事業 新規 年30社 (15) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他</p>	<p>(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年3回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年1,749件 (8) 職場体験実習面談会 年7回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年3回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 30件 (11) 障害者就活セミナー 年8回 (12) 障害者雇用実務講座 年6回 (13) 企業見学支援事業 年364件 (14) 障害者雇用ナビゲート事業 新規 年43社 (15) 大学等と連携したセミナー 年2回 (16) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他</p>	<p>(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年4回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8) 職場体験実習面談会 年8回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 75件 (11) 障害者就活セミナー 年8回 (12) 障害者雇用実務講座 年6回 (13) 企業見学支援事業 年240件 (14) 障害者雇用ナビゲート事業 新規 年60社 (15) テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業 10社 (16) 大学等と連携したセミナー 年2回 (17) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他</p>	<p>【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団</p>

視点3 「福祉施設等から企業へ」 向かう流れ

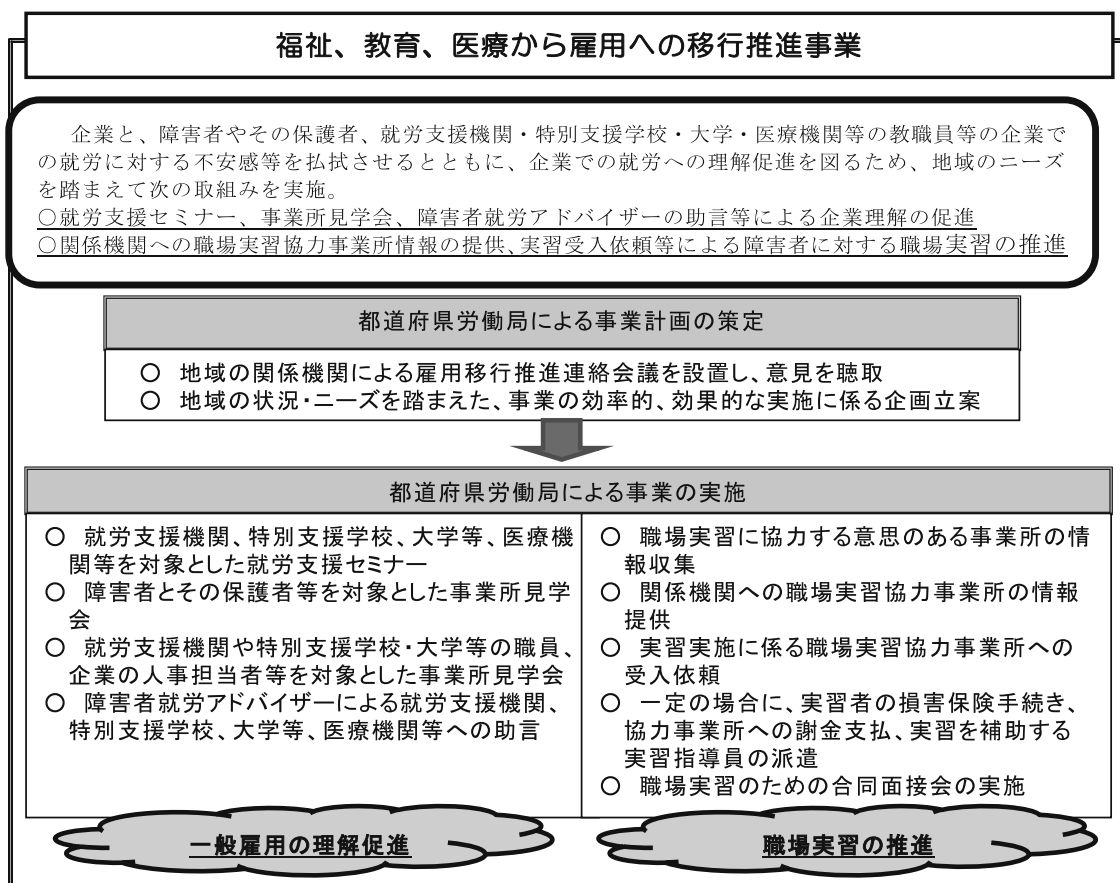
行動6

企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。

都内には、福祉施設における就労の場として、障害者総合支援法に基づき就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）を運営する施設があります。

これらの福祉施設から企業への就労移行に向けて、利用者の働く意欲や力量を適切に判断して支援するとともに、区市町村障害者就労支援センターへの地域開拓促進コーディネーターの配置を進め、福祉施設や利用者本人、保護者などに積極的に働きかけ、働く意欲のある障害者を企業就労へとつなげていきます。

また、東京労働局においては、地域の関係機関の意見を踏まえ、企業での雇用についての就労支援機関や特別支援学校等における理解促進及び職場実習を推進し、福祉、教育、医療から雇用への移行を進めます。



(東京労働局、福祉施設、就労支援機関)

行動6を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置促進</p> <p>「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、企業側に対する障害者雇用へのアプローチを行い、福祉的就労から一般就労という環境整備を進める。</p> <p>【補助単価】 常勤1人当たり 6,774千円 非常勤1人当たり1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助)</p>	44区市に設置	44区市に設置	44区市に設置	引き続き設置を促進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村 障害者就労支援センター</p>
<p>6-2 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業</p> <p>企業での雇用についての理解促進及び職場実習の総合的かつ効率的な推進を図るため、各関係機関と連携し「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」を実施</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催（年2回開催）</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー（7回実施、参加699名） ・事業所見学会（8回実施、参加148名） <p>○障害者職場実習（34名）</p> <p>○企業と移行推進事業所との面談会（2回実施、参加96名）</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催（年2回開催）</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー（8回実施、参加822名） ・事業所見学会（7回実施、参加125名） <p>○障害者職場実習（23名）</p> <p>○企業と移行推進事業所との面談会（2回実施、参加136名）</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催（年1回開催）</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー（実施見合わせ） ・事業所見学会（実施見合わせ） <p>○障害者職場実習（12名）</p> <p>○企業と移行推進事業所との面談会（実施見合わせ）</p>	福祉、教育、医療から雇用への移行を効果的に推進するため、関係機関と連携のもと就労支援セミナー及び事業所見学会、障害者の職場実習を実施し、企業における就労への理解の促進を図って行く。	<p>【事業所管】 東京労働局</p>

視点4 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

【人材育成の取組】

令和3年度就業支援基礎研修

障害者就労支援体制レベルアップ事業（従事者研修）カリキュラム

科目名	内容
障害者雇用の現状と障害者雇用施策	障害者雇用促進法の概要、障害者雇用の現状、各種制度等について理解する。
就業支援のプロセスⅠ（インテーク～職業準備性の向上のための支援）	就業支援のプロセス、職業相談の実施方法、職業準備性の考え方、職業準備性の向上のための支援の実施方法、就労移行支援のためのチェックリスト等の実施方法等について理解する。
就業支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援）	求職活動支援及び定着支援等の実施方法・留意事項、受講者の所属機関における各種支援の取組等について理解する。
就労支援機関の役割と連携	ハローワーク、地域障害者職業センター、就業・生活支援センター等の役割と業務内容、これら就労支援機関との連携方法、地域ネットワークの活用方法等について理解する。
障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害、高次脳機能障害）	身体障害及び高次脳機能障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等について理解する。
障害特性と職業的課題Ⅱ（知的障害、発達障害）	知的障害及び発達障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等について理解する。
障害特性と職業的課題Ⅲ（精神障害）	精神障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等について理解する。
労働関係法規の基礎知識	労働基準法、最低賃金法等に関する基礎知識を理解する。
ケーススタディ・意見交換	ケーススタディと就労移行支援等の取組状況についての意見交換を通じて、具体的な支援のプロセスや支援方法、支援における関係機関との連携の実際について理解する。
企業における障害者雇用の実際	雇用情勢の変化と企業における障害者雇用の考え方、雇用状況、業務内容と必要な人材、各種制度の活用状況、支援ニーズ等について理解する。
障害者の雇用を進めるためのコミュニケーション技法	関係機関に対する提案や説明、企業採用担当者等との面接等において、分かり易く説明することや情報を的確に伝達するためのノウハウを実践的に学ぶ。

（東京障害者職業センター、東京都福祉保健局）

行動7を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>7-1 障害者就労支援体制レベルアップ事業</p> <p>区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行ううえで必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。</p> <p>【規模】 50～70名 3日間×年3回実施</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	<p>3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】 178名</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員（初任者）</p>	<p>3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】 207名</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員（初任者）</p>	<p>3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】 171名</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員（初任者）</p>	<p>就労移行支援事業所、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センターの支援員の技術の向上を図る。</p> <p>東京障害者職業センターとの合同研修（基礎研修）を引き続き実施し、地域における支援機関の体制・機能を強化する。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供</p> <p>福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術等を付与するための研修を行う。</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象。その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催（50名規模2回）（70名規模1回） ※受講希望者が例年多い状況を踏まえて、同研修3回目のみを受講枠を70名に拡大し試行。 ・就労支援課題別セミナー（テーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用についての開催（本所：30名規模6回）（支所：8名規模4回） ・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を25機関に実施（40名規模各6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（若干名各3回） 	<p>地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所159機関、支所59機関） ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催（70名規模3回） ・就労支援課題別セミナー（テーマ例：就労支援についての事例検討会（本所：30名規模6回）（支所：8名規模4回） ・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を9機関に実施 ・ジョブコーチ養成研修（40名規模各6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（若干名各4回） 	<p>地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所102機関、支所66機関） ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催（70名規模3回） ・就労支援課題別セミナー（テーマ例：アセスメントの視点を学ぶ（本所：25名規模7回）（支所：8名規模3回） ・ジョブコーチ養成研修（25名規模5回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（20名規模7回） 	<p>地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所128機関、支所59機関） ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催（70名規模3回） ・南関東エリアを対象とした、就業支援実践研修（100名規模1回） ・就労支援課題別セミナー（テーマ例：アセスメントの視点を学ぶ（本所：25名規模6回）（支所：8名規模3回） ・ジョブコーチ養成研修（25名規模7回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（25名規模5回） 	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>
<p>7-3 就労支援機関連携スキル向上事業</p> <p>就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修、就労定着支援事業の実施に向けた定着支援スキルを向上する研修及び精神障害者の就労定着支援に必要な医療機関との連携スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングスキル等向上研修 4日間×年2回（参加 59名） ・定着支援研修 1日間×年2回（参加 84名） <p>【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングスキル等向上研修 4日間×年2回（参加 61名） ・定着支援研修 1日間×年2回（参加 57名） <p>【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングスキル等向上研修 3日分※×年1回（参加 48名） ・定着支援研修 1日分※×年1回（参加 104名） <p>【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p> <p>※コロナ感染症対策としてWeb配信にて実施。マッチングスキル等向上研修の演習を除き、一定の期間中であれば随時受講可能。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回（定員 100名） ・定着支援研修 1日間×年2回（定員 100名） ・医療機関連携スキル向上研修※ 2日間×年2回（定員 100名） <p>【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p> <p>※10-2 精神障害者就労定着連携促進事業より再編</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動 8

効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

【支援ツールの一例】 M-ストレス・疲労アセスメントシート(MSFAS) (障害者職業総合センター)

M-ストレス・疲労アセスメントシート
(Makuhari Stress and Fatigue Assessment Sheet)

名 前	
生年月日 (年齢)	
MSFASの活用にご同意した日	

MSFAS 2006 (利用用者)

1 ストレスや疲労に関する周辺情報(本人用)
(1) ストレスを感じる状況について、整理してみましょう。

①不安になったり、緊張したり、イライラするのは、どんな状況ですか？	②その時に、自分が取る対処行動は？	③対処行動をとった結果は、どうなりますか？ (ストレスや疲労は少なくなりますか？)
例 上司や同僚から、高圧的な口調で指示をされるとき	我慢する。	上司や同僚は自分の気持ちに気づいてくれないので、ストレスがたまる。
1		
2		
3		
4		
5		

(2) どんな作業や活動をしている時に、疲れが生じやすいですか？
(作業環境、仕事の内容、作業時間など具体的に記入してください)

.....

(3) 疲れを感じた時に、あなたが最もよくとる行動を、次の中から一つ選んで○をつけてください

- 自分で判断し、休憩をとる (必要に感じ、上司に相談する)
- 休憩を取ってよいか、上司に聞く
- 上司から休憩を取るよう声をかけられたら、休憩する
- 休憩を取るよう言われても、休憩を取らない(休憩をとりたくない)
- できる限り我慢する
- その他 ()

(4) 自分がストレスや疲れを感じていることに、気づくサインがありますか？
次の中から、あなたに当てはまるサインに、いくつでも○をつけてください。

• 眠くなる	• あくびが出る	• 頭が痛くなる	• 頭がぼーっとする	• 目が充血する
• 目がぼれる	• 目が痛くなる	• ものがぼやける	• 手足が震える	• 手が腕がだるい
• 全身がだるい	• 肩がこる	• 肩回りが重くなる	• よそみが増える	• ため息が出る
• 汗が出る	• 背伸びをする	• ミスが增える	• 集中力が下がる	• イライラする
• 表情が硬くなる	• 口調や話し方が変わる	• 口調や話し方が変わる	• 集中力が下がる	• 集中力が下がる
• その他 ()		• ない	• 分からない	

(5) 意欲的に(または、あまり疲れを感じずに)作業ができるのは、どんな場面ですか？

1	
2	
3	

NIVR(障害者支援部門)

(就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都)

行動8を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及 職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い16機関に対して評価技法についてのノウハウを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について（本所30名規模6回、8名規模4回） ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い、7機関に対して評価技法についてのノウハウを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について（本所25名規模7回）（支所8名規模3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について（本所30名規模6回）（支所8名規模3回） 	【事業所管】 東京障害者職業センター

令和3年度 就労支援課題別セミナー

回	テーマ・内容	定員
第1回	「アセスメントの視点を学ぶ① ～幕張版ワークサンプルを知る・体験する～」 <small>※幕張版ワークサンプルの実施をこれから検討している、または実施経験が少ない機関様向けです</small> 幕張版ワークサンプルの概要を学び、課題の実施方法や支援のポイント等の基本を体験していただきます。また、幕張ワークサンプルのアセスメントと、その後の支援場面における活用事例を紹介します。	20名
第2回	「アセスメントの視点を学ぶ② ～アセスメントの基本を学ぶ～」 ※初級者向けです 就労支援における相談、職業評価や支援計画の作成等、アセスメントの基礎を解説します。また、幕張版ストレス疲労アセスメントシートの活用方法について紹介します。	25名
第3回	「就労支援についての事例検討会①」 就労移行支援事業所等、就労支援機関の皆さまを対象に、担当されているケースの事例検討をグループワークにて行います。 <small>※ご希望があれば当センターとの協同支援（JC支援等）の活用等について終了後に相談を行います。</small>	10名
第4回	「高次脳機能障害者の特性理解と就労支援」 高次脳機能障害に対するご本人の理解や対処方法の獲得、職務設計や雇用管理等に関する支援について実際の支援事例を紹介し、その後、参加者による意見交換を行います。	25名
第5回	「求職者支援～ジョブマッチングの視点やナビゲーションブック作成技法を学ぶ～」 発達障害等の特性の整理や説明する方法として、ナビゲーションブックの紹介と作成演習、意見交換を行います。	25名
第6回	「精神障害者を中心としたアセスメントの視点を学ぶ③～アセスメントの基本を学ぶ～」 ※初級者向けです 精神障害者を中心とした就労支援における相談、職業評価や支援計画の作成等、アセスメントの基礎を解説します。また、幕張版ストレス疲労アセスメントシートの活用方法について紹介します。	25名

（東京障害者職業センター）

視点5 精神障害者の安定的な就労を支援

行動9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が欠かせません。

そこで、ジョブコーチによるきめ細かい支援等を図るとともに、医療機関とも連携しながら、精神障害者の職場定着を図ります。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都立（総合）精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしていきます。

【精神障害者雇用企業の声（障害者就労実態調査・ヒアリング結果（平成26年度））】

- 障害者雇用についてハローワークに相談に行ったところ、精神障害者の雇用を勧められたのがきっかけとなり、1人目は総務部で採用した。2人目は編集部での採用を進めようとしたが、社員から反対や不安との意見が出されたため、就労支援機関の手を借りて、勉強会を行うなどして対応した。2人目の方が、配属部署での業務を確立してくれたおかげで、3人目の採用もスムーズに進めることができた。
区の障害者就労支援センターには、トライアル雇用のときから、本人に付き添って支援してもらった。現在3ヶ所の就労支援機関と関わりがあるが、社員の理解を深めるための勉強会を開いてもらったり、体調を崩したときなどに訪問サポートしてもらったりして助かっている。いろいろ教わるうちに、社内にノウハウが蓄積され、今は自分たちで勉強会も行っている。（情報通信業）
- 現在は精神障害者3名を雇用。業務内容は事務補助、施設利用の受付などである。3名とも業務にも職場にも慣れており、安定して仕事に取り組んでいる。
採用時から現在まで就労支援機関の支援を受けている。3ヵ月に1回定期訪問があり、担当者や障害者従業員と面談をしている。就労支援機関は主に生活や健康面のフォローを中心に実施しており、業務面での支援は特に受けていないが、雇用側としては生活や健康の状況や情報を把握しきれないので、就労支援機関からの情報はとても役に立つ。（サービス業）

（東京都、東京しごと財団、就労支援機関、東京障害者職業センター）

行動9を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
9-1 東京ジョブコーチ支援事業の推進 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数：69名 (平成29年度末時点) ○支援件数：781件 ○稼働延日数：7,314日	○東京ジョブコーチ数：75名 (平成30年度末時点) ○支援件数：800件 ○稼働延日数：7,223日	○東京ジョブコーチ数：80名 (令和2年度末時点) ○支援件数：640件 ○稼働延日数：4,927日	○東京ジョブコーチ定員：77名 ○支援目標：800件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
9-2 精神障害者の職場復帰支援の推進 職場復帰支援(リワーク支援)の実施体制を拡充して実施するとともに、復職支援の困難事業に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。	職場復帰支援コーディネイト：610名 (本所502名)(支所108名) リワーク支援：568名 (本所470名)(支所98名) 職リハ機関へのノウハウ提供：23機関	職場復帰支援コーディネイト：574名(本所466名、支所108名) リワーク支援：466名(本所375名、支所91名)	職場復帰支援コーディネイト：325名(本所245名)(支所80名) リワーク支援：311名(本所230名)(支所81名)	職場復帰支援コーディネイト：571名(本所466名)(支所105名) リワーク支援：479名(本所385名)(支所94名)	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-3 精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ(東京障害者職業センター配置型職場適心援助者及び第1号(訪問型)職場適心援助者)による支援を積極的に実施する。	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：62名(本所42名)(支所20名)	精神障害者に対するジョブコーチ支援：53名(本所37名)(支所16名)	精神障害者に対するジョブコーチ支援：42名(本所32名)(支所10名)	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：49名(本所31名)(支所18名)	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-4 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 通院しながら就労(復職)を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。	56名	53名	45名	(1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース (2)「リターンワークコース」休職中の方が復帰を目指すコース(両コースとも疾患別の主につづ病コース・主に統合失調症コース・主に高機能広汎性発達障害コースがある。) 他にも高次脳機能障害者への就労支援プログラムの充実と普及啓発に努めている。	【事業所管】 東京都
9-5 トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)の活用 精神障害者及び発達障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用(週20時間以上勤務)を目指して「試用雇用」を行う事業主に対し、「トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)」を支給し、精神障害者及び発達障害者の求職者と事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。	支給決定件数：17件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：22件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：15件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
9-6 障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,540件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 104件 (11)障害者就活セミナー 年6回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年351件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規 年38社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年3回 (5)保護者向けセミナー 年1回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,544件 (8)職場体験実習面談会 年7回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 37件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年539件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規 年30社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年3回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年1,749件 (8)職場体験実習面談会 年7回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年3回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 30件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年364件 (14)障害者雇用ナビゲート事業 新規 年43社 (15)大学等と連携したセミナー 年2回 (16)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 75件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年240件 (14)障害者雇用ナビゲート事業 新規 年60社 (15)テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業 10社 (16)大学等と連携したセミナー 年2回 (17)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動10

精神障害者の就労支援にかかわる 機関の連携を強化します。

精神障害者の就職や安定的な就労継続のためには、就労支援機関、医療機関、企業の連携が重要です。

そのため、関係機関による精神障害者の就労支援ネットワークを充実強化するとともに、各機関相互の理解促進を図ります。

(東京障害者職業センター、東京都)

行動10を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>10-1 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化</p> <p>医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「精神障害者雇用連絡協議会」を開催する。 【開催回数】 4回</p>	<p>「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)</p>	<p>精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)</p>	<p>「障害者雇用支援連絡協議会」に改編し、4回開催 (本所2回、支所2回)</p>	<p>「障害者雇用支援連絡協議会」に改編し、4回開催 (本所2回、支所2回)</p>	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>
<p>10-2 精神障害者就労定着連携促進事業</p> <p>(平成30～令和2年度) 就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。</p> <p>【実施内容】 ・研修事業 医療機関と連携研修 ・連絡会事業 都内6圏域において年4回の連絡会の開催 ・医療機関・就労支援機関連携モデル事業</p> <p>(令和3年度) 精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、障害者就業・生活支援センターに配置された医療連携コーディネーターによる連携医療機関の開拓、医療機関スタッフ・患者向けの講座・見学会等の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。</p> <p>【実施内容】 ・連絡会事業 都内6圏域において年2回の連絡会の開催 ・医療機関連携コーディネーター配置による医療機関・就労支援機関等連携促進</p>	<p>精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。</p> <p>【研修】 2日×年3回 実施 (参加 計90名) 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 6か所×年4回 【医療機関・就労支援機関連携モデル事業】 ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・患者向け取組 ・医療機関スタッフ向け取組 ・企業の意見を取入れた精神科医療機関・就労支援機関連携プログラムの企画</p>	<p>精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。</p> <p>【研修】 2日×年3回 実施 (参加 計105名) 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計19回開催 (6か所×年3回) ※6か所合同の第4回連絡会(2月)は新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした。 【医療機関・就労支援機関連携モデル事業】 ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・患者向け取組 ・医療機関スタッフ向け取組 ・企業の意見を取入れた精神科医療機関・就労支援機関連携プログラムの企画</p>	<p>精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。</p> <p>【研修】 1日×年1回 実施 (参加 79名) 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計6回開催 (6か所×年1回) ※新型コロナウイルス感染症予防により実施回数削減。 【医療機関・就労支援機関連携モデル事業】 ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・患者向け取組 ・医療機関スタッフ向け取組 ・企業の意見を取入れた精神科医療機関・就労支援機関連携プログラムの企画</p>	<p>精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。</p> <p>※研修は7-3就労支援機関連携スキル向上事業へ再編 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計12回開催 (6か所×年2回) 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 (6か所×コーディネーター各1名以上配置) ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

視点6 「ともに働く」意識の開拓

行動11

経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者を雇用することを困難に感じている企業に対して、障害者雇用相談を実施しています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

東京労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部では、新たに障害者を雇入れる際に支給する特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース、障害者短時間トライアルコース）や、障害者が働き続けられるよう支援する障害者介助等助成金（職場支援員の配置助成金及び職場復帰支援助成金）等の各種助成金の活用による障害者雇用の促進を提案しています。

◇主なサービス（東京経営者協会）

- 1 **コンサルテーションサービス**
企業の状況に合わせた個別相談、特例子会社設立準備支援、継続就労支援等（毎月第二水曜日）
- 2 **セミナー開催**
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催
- 3 **勉強会開催**
（年3～4回）
企業の企業事例の発表や検討を行い、会員企業と情報共有を行う。

（東京経営者協会、東京労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部）

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
11-1 企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を実施、特例子会社設立を含め幅広い相談に対応した。 ミニセミナーを開催することで、障害者雇用への意識の拡大につながっている。 企業事例・課題を相互に検討しあうことで、新たな解決の糸口を見出し、雇用促進につなげている。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。 企業の課題に対応するミニセミナーを開催し、喫緊の課題解決に資する活動を行う。 小規模な勉強会で企業の取り組み事例を相互検証した。好事例等をHP等の媒体を通し会員企業と共有することで、障害者の就業の促進、定着を図った。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で代替して行った。 企業の課題に対応するミニセミナーや近時雇用が増加している精神障害者の採用から定着までを解説するセミナーをリモートで開催した。	月に1度、障害者雇用相談員による個別相談を行う。 新型コロナウイルス感染拡大により変化する社会環境、就業環境に企業、従業員ともに適切に対応できるようにするためのセミナー等を開催し、喫緊の課題解決に資する活動を行う。 障害者雇用促進法や障害者差別解消法の改正も視野に入れ、企業が適切な対応を行うための情報提供を行う。	【事業所管】 東京経営者協会
11-2 特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用 発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成する。	支給決定件数：67件 （うち発達障害者5件 難治性疾患患者62件）	支給決定件数：85件 （うち発達障害者9件 難治性疾患患者76件）	支給決定件数：59件 （うち発達障害者9件 難治性疾患患者50件）	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-3 障害者雇用安定助成金の活用（令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止） 障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直し、柔軟な働き方の工夫、障害者の職場適応の援助等を行い、障害者の雇用を促進するとともに職場適応・定着を図る事業主に対して助成する。	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数：1,048件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数:388件	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数：1,701件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数:80件	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数：2,084件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数:3件	企業向け各種セミナー等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 R3年度より一部変更。 (キャリアアップ助成金について) ハローワーク 東京労働局 (障害者介助等助成金・職場適応援助者助成金について) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

行動12

企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換を実施していきます。

(東京都、東京労働局、東京経営者協会、東京障害者職業センター、東京商工会議所)

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>12-1 経営者向けセミナー等の実施</p> <p>東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。</p>	<p>■人事異動にあわせ、障害者雇用入門を開催し、社会的資源の活用等や障害者雇用に取り組む姿勢等について周知できた。</p> <p>■障害者雇用企業見学会を3回実施し、先進事例を聴取するとともに、担当者の留意点についても学んだ。</p> <p>■人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用の実態を見学する機会を設け、人事総務の中での位置づけや、企業の意識醸成・具体的取組等について学んだ。</p> <p>*障害者雇用促進セミナーは実施できなかった。</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害者理解等をテーマにしたセミナーを開催する。</p> <p>新たに雇用率に参入されることとなった精神障害の特性、雇用管理手法等(就労サポート等)の周知を行った。</p> <p>人事異動時期に合わせ、障害者雇用初心者を対象に障害者雇用入門を開催した。</p> <p>障害者雇用企業見学会の開催(新型コロナにより予定通り開催できなかった)</p> <p>人事・総務担当者対象の総合コースの中に、「障害者雇用の講座、見学会」を設け、障害者雇用について幅広く学んでいただく機会を設けた。</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害者理解等をテーマにしたセミナーをリモートで開催した。</p> <p>新たに雇用率に参入されることとなった精神障害の特性、雇用管理手法等の周知および雇用率改定に向けた具体的な対応を解説するセミナーをリモートで開催した。</p> <p>人事異動にあわせ、障害者雇用になれない人を対象にしたセミナー(障害者雇用入門)を開催(新型コロナ拡大により、開催できなかった)</p> <p>障害者雇用企業見学会を3~4回実施(新型コロナ拡大により、開催できなかった)</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害者理解等をテーマにしたセミナーを開催する。</p> <p>障害者雇用促進法の改正動向等の周知や障害者雇用に関する近時の課題等への具体的な対応への支援活動を行う。</p>	<p>【事業所管】 東京経営者協会</p>
<p>12-2 事業者向けセミナー等の実施</p> <p>地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。</p>	<p>【本部】</p> <p>■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。</p> <p>■平成30年6月「首都・東京の国際競争力強化に関する要望」及び「首都圏の国際競争力強化に関する要望」にて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーの推進を提言した。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントを開催した。</p> <p>【世田谷支部】</p> <p>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し(全3回)を実施した。 ・雇用促進フォーラムを開催。271名が参加した。 ・障害者雇用支援プログラムの開催(計6回) ・常任幹事会の開催(計3回) 	<p>【本部】</p> <p>■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。</p> <p>■令和元年6月「東京及び首都圏の将来像とその実現に向けた施策に関する意見」にて、交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進を提言した。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントを開催した。</p> <p>【世田谷支部】</p> <p>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し(全2回)を実施した。 ・雇用促進フォーラムを開催。283名が参加した。 ・障害者雇用支援プログラムの開催(計6回) ・常任幹事会の開催(計2回) 	<p>【本部】</p> <p>■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■令和2年7月「東京及び首都圏の国際競争力強化に向けた社会資本整備等に関する要望」にて交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進を提言した。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」を推進した。</p> <p>【世田谷支部】</p> <p>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会の開催(書面決議) ・障害者雇用支援プログラムの開催(計2回 オンライン開催含む) ・常任幹事会の開催(計3回 書面・オンライン開催) 	<p>【本部】</p> <p>■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行う。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力する。</p> <p>■令和3年7月「東京及び首都圏の国際競争力強化に向けた社会資本整備等に関する要望」にて交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進を提言。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進</p> <p>【世田谷支部】</p> <p>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、雇用促進フォーラムや障害者雇用支援プログラム等の事業を実施する。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により、一部事業については中止・変更等の可能性あり。</p>	<p>【事業所管】 東京商工会議所</p>

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
12-3 特別支援学校等との情報交換 特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施する。	【事業所管】 東京商工会議所
12-4 企業向け普及啓発セミナー 東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回：地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大（参加人数142人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数55人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数151人）	第1回：地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大（参加人数125人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数77人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止）	産行労働局：コロナにより中止 福祉保健局：コロナにより中止 教育庁：コロナにより中止	三局と連携を図り、共通テーマを踏まえて、企業の雇用実例を紹介するなど企業向け障害者雇用普及啓発セミナーを実施する。	【事業所管】 東京都
12-5 企業向けワークショップ等の実施 「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。 【規模】ワークショップ 8回 セミナー 10回	ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：10回（本所8回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：12回（本所10回、支所2回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
12-6 中小企業のための障害者雇用支援フェア 東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局、東京しごと財団と連携して、これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を開催する。	9月12日実施 来場者763人	9月11日実施 来場者730人	開催中止	令和3年度はオンラインにより開催。なおコンテンツなどの企画運営については企画提案方式により受託事業者と併せて採択する。 開催日：11月上～中旬 来場者目標：1000人	【事業所管】 東京都 東京労働局 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>12-7 企業向け雇用支援セミナーの開催</p> <p>企業等を対象に、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを開催する。</p>	<p>第1回：6月8日（参加人数 239人）</p> <p>1.「障害者雇用の進め方について～障害者雇用のステップとそれぞれのポイント～」</p> <p>2.「企業における障がい者雇用促進に向けた取り組みについて」</p> <p>第2回：9月12日（参加人数226人）</p> <p>1.障害者優良事業所等表彰式</p> <p>2.「中小企業における障害者雇用のキーポイント」</p> <p>第3回：11月16日（参加人数152人）</p> <p>1.「企業における障害者雇用の取組みについて」</p>	<p>第1回：6月7日（参加人数 244人）</p> <p>1.「障害者雇用の進め方～企業が抱える悩みと課題～」</p> <p>2.「銀座アスターの障がい者雇用の取組～「いただいただけと助かる！」を目指して～」</p> <p>第2回：9月11日（参加人数450人）</p> <p>1.障害者優良事業所等表彰式</p> <p>2.「こうすれば上手くいく障害者雇用～中小企業の実践から～」</p> <p>第3回：11月15日（参加人数175人）</p> <p>1.「精神障害者等の就労パスポートについて」</p> <p>2.「企業における障害者雇用の取組み」</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みて中止。</p>	<p>企業における障害者雇用を促進するため、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを年3回開催する。セミナーを活用して「障害者に対する差別禁止」「合理的配慮提供義務」についても周知を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p>

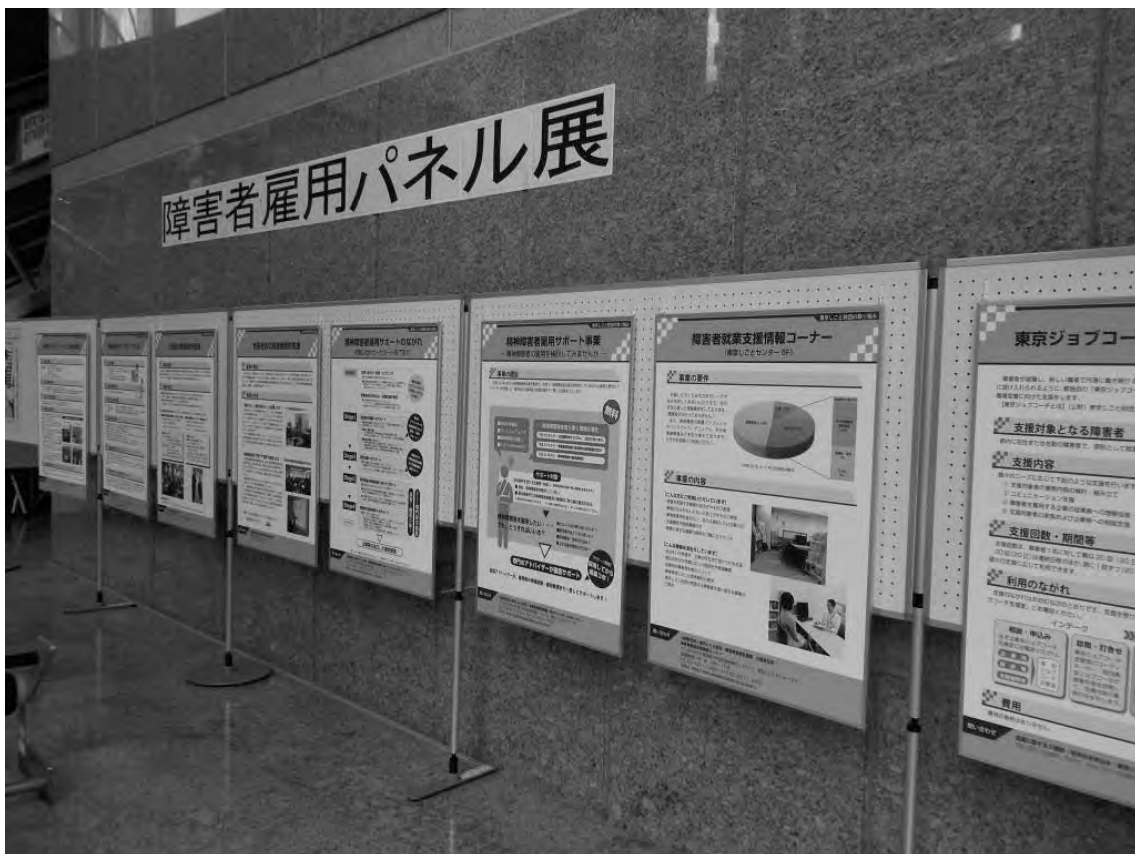
行動13

「障害者雇用支援月間」「障害者週間」 等でのPRを充実します。

障害者雇用支援月間（9月）、障害者週間（12月3日～9日）において、メディアに本行動宣言のPRや企業の求人広告を掲載していきます。

また、その期間に、各種イベントなどを「障害者雇用促進キャンペーン」として実施するとともに、広報東京都、ポスター、車内つり広告等でPRしていきます。

【東京しごと財団 障害者雇用パネル展】



(東京都、東京しごと財団)

行動13を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>13-1 障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業</p> <p>企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運醸成と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>シンポジウム 9月25日 テーマ 「地域で支える障害者の雇用と就労」</p> <p>パンの販売会 9月25日 障害者が働いているベーカリーによる出張販売</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>パンの販売会 9月6日・19日・26日 障害者が働いているベーカリーによる出張販売</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p>	<p>パネル展示を9月に予定</p>	<p>【事業所管】 東京都 東京しごと財団</p>
<p>13-2 障害者週間におけるPRの実施</p> <p>障害者週間中の機会を捉えて、都民に対し、広く障害者問題についての理解を促進し、普及啓発等を実施する。</p>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 ・テレビ朝日「東京サイト」に情報提供 ・東京都障害者福祉交流セミナー「地域移行・地域生活のリアルとハウツー」～障がいのある人が地域で安心して暮らすために～ 	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 <p>※障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から中止</p>	<p>障害者週間中の機会を捉えて、都民に対し、広く障害者問題についての理解を促進し、普及啓発等を図っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動14

障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を広く配布していきます。

これらを通して、障害特性や就労上配慮すべき事項地域の就労支援機関の支援状況などを紹介し、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。



【主な内容】

- 障害者の雇用状況
- 障害者に関する法律
- 障害者を雇用する際の配慮事項
- 障害者雇用に関する制度等
- 障害者雇用に関する制度を活用した事例
- 障害者を支援する様々な機関

(東京都)

行動14を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
14-1 学校PR～企業向けDVDの作成の推進 各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを作成し活用する。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓のツールとして活用する。 東京都教育委員会の企業開拓のツールとして活用する。	【事業所管】 東京都 教育委員会
14-2 障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布 障害者雇用に当たっての留意点の他、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を作成し、関係機関等に広く配布する。	30000部作成	30000部作成	30000部作成	30000部作成し、関係機関等に配布することで、障害者雇用の促進を図る。	【事業所管】 東京都
14-3 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰 【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去1年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：障害者雇用の特色ある取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成	○受賞企業数：6社 ○表彰式参加者数：326名	○受賞企業数：5社 ○表彰式参加者数：450名	○受賞企業数：2社 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、表彰式は中止	事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
● 精神障害者の就業促進啓発 これから精神障害者を雇用する企業向けに、精神障害者雇用に関する分かりやすいミニハンドブックの作成と、社内で精神障害者の雇用に関して理解を深めることができるように精神障害者の雇用におけるポイントと雇用事例を紹介するDVDを作成する。	令和元年度 新規事業	5000部作成	令和元年度で終了	/	【事業所管】 東京都

視点7 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15

中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

○東京都中小企業団体中央会の取組

東京都中小企業団体中央会は、講習会をはじめ情報誌やパンフレット、ホームページ等を活用し、障害者雇用促進に向けた普及・啓発を図っていきます。

○東京ジョブコーチ支援事業等の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うなど、障害者の職場定着を図ります。

○障害者雇用就業総合推進事業の推進

東京しごと財団が、障害者雇用就業総合推進事業の一環として、企業合同説明会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

(東京しごと財団、東京都中小企業団体中央会)

行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者42名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者30名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者24名) 	東京都障害者就労支援協議会構成機関と連携しながら、事業協同組合等を通じて中小企業における障害者雇用の理解促進及び関係法令、各種障害者支援施策の周知を図る。	【事業所管】 東京都中小企業団体中央会
15-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進【再掲】 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数：69名 (平成29年度末時点) ○支援件数：781件 ○稼働延日数：7,314日	○東京ジョブコーチ数：75名 (平成30年度末時点) ○支援件数：800件 ○稼働延日数：7,223日	○東京ジョブコーチ数：80名 (令和2年度末時点) ○支援件数：640件 ○稼働延日数：4,927日	○東京ジョブコーチ定員：77名 ○支援目標：800件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-3 障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,544件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 104件 (11)障害者就活セミナー 年6回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年351件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規年38社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年3回 (5)保護者向けセミナー 年1回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,544件 (8)職場体験実習面談会 年7回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 37件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年539件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規年30社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年3回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年1,749件 (8)職場体験実習面談会 年7回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年3回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 30件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年364件 (14)障害者雇用ナビゲート事業 新規年43社 (15)大学等と連携したセミナー 年2回 (16)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 75件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年240件 (14)障害者雇用ナビゲート事業 新規年60社 (15)テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業 10社 (16)大学等と連携したセミナー 年2回 (17)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-4 中小企業障害者雇用応援連携事業 東京都、東京しごと財団、国(東京労働局・ハローワーク)、都内障害者就労支援機関が連携し、企業支援連絡会を開催のうえ、都内障害者就労支援機関に配置した障害者雇用支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行う。	○雇用支援連絡会の開催(年3回) ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間 829社 延べ訪問件数1,002件	○雇用支援連絡会の開催(年3回) ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間 732社 延べ訪問件数 958件	○雇用支援連絡会の開催(年3回) ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間 699社 延べ訪問件数1,049件	○雇用支援連絡会の開催(年3回) ○障害者雇用支援員による目標支援対象企業年間 900社	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の 取組と事業目標	担当
15-5 職場内障害者サポーター事業 企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウを学べる養成講座を実施する。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行うとともに、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給する。 【支給額（1事業所当たり）】 中小企業：24万円 大企業・特例子会社：12万円	養成講座 受講者数362人	養成講座 受講者数375人	養成講座 受講者数331人	養成講座 受講者数500人	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
● 障害者雇用促進支援事業 ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対して、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行う。	支援企業 2社	支援企業 2社	支援企業 4社	/	【事業所管】 東京都
● 短時間就業支援事業 中小企業における障害者雇用の促進を図るため、現時点では週20時間以上の就労が困難な障害者に対し、就業場所の提供と将来の週20時間以上の就労に向けたきっかけづくりのため、職場体験実習のモデル事業を実施する。	令和元年度 新規事業	支援企業 5社	支援企業 9社	/	【事業所管】 東京都

行動16

中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

国の助成制度に加え都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進定着を図ります。

また、障害者を多数雇用している企業の登録を募り、シンボルマークの作成、ホームページでの紹介等により、その取組を東京都が広く周知することで、中小企業における障害者雇用の取組を進めていきます。

(東京労働局、東京都)

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業 国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）受給満了後、中小企業に対して、最大3年間の賃金助成を行う。（就業場所が都内、「特開金」満了後も引き続き雇用継続が条件。） 【給付内容】 ・重度障害者 月額5万円(定額) ・重度以外 月額3万円(定額) ・訪問相談員による相談支援	支給決定件数：369件	支給決定件数：499件	支給決定件数：543件	○中小企業事業主に制度を周知し、本助成金の活用を促進することで、障害者の職場定着を図る。	【事業所管】 東京都
16-2 障害者安定雇用奨励事業 障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。 障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合に支給する「雇入れ奨励金」、有期雇用から、正規雇用や無期雇用に転換した場合に支給する「転換奨励金」の2種類がある。 【支給金額】 障害者等一人あたり150万円(大企業は100万円) 上記に加え、精神障害者を雇入れ又は転換した場合は30万円加算	支給決定件数：187件	支給決定数：177件	支給決定数：217件	○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。 ○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う。	【事業所管】 東京都
16-3 難病・がん患者就業支援奨励事業 難病やがん患者の治療と仕事の両立に向けて積極的に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。 難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に支給する「採用奨励金」と難病やがんの発症等により休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に支給する「雇用継続助成金」の2種類がある。 【支給金額】 ・週所定労働時間20時間以上：60万円/人 ・週所定労働時間10時間以上20時間未満：40万円/人 上記に併せて、治療と仕事の両立に配慮した制度導入で、最大30万円を加算	支給決定件数：23件 ・採用奨励金 7件 ・雇用継続助成金 16件	支給決定数：67件 ・採用奨励金 20件 ・雇用継続助成金 47件	支給決定数：90件 ・採用奨励金 25件 ・雇用継続助成金 65件	○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、積極的に事業の周知を行い、利用促進を図る。 ○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う。	【事業所管】 東京都

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
16-4 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰【再掲】 【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去1年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：障害者雇用の特色ある取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成	○受賞企業数：6社 ○表彰式参加者数：326名	○受賞企業数：5社 ○表彰式参加者数：450名	○受賞企業数：2社 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、表彰式は中止	事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
16-5 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の活用 身体・知的障害者 2年 135万円→120万円 重度又は45歳以上の身体・知的障害者、精神障害者 3年 240万円 短時間労働 2年 90万円→80万円 ※支給金額は、中小企業事業主	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-6 トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース）の活用 障害者を一定期間雇用することで適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進し障害者の雇用を創出する。 障害者トライアル雇用の場合：精神障害者：月8万円×3か月、月4万円×3か月（精神障害者以外：月4万円×3か月）、障害者短時間トライアル雇用の場合：月最大4万円×12か月	支給決定件数：障害者トライアルコース669件、障害者短時間トライアルコース17件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：障害者トライアルコース644件、障害者短時間トライアルコース22件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：障害者トライアルコース537件、障害者短時間トライアルコース15件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 特定求職者雇用開発助成金（障害者初回雇用コース）の活用 雇用経験のない中小企業が、雇用率制度の対象となる障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合、120万円を支給する。	支給決定件数：7件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：7件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：6件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>● 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用</p> <p>中小企業事業主が障害者を10人以上雇用し、障害者の雇い入れに必要な施設や設備などを設置・整備した場合に、それらにかかった費用の一部を助成する。</p>	<p>受給資格認定申請件数：1件 支給決定件数：1件</p> <p>企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨、関係機関等への周知、あらゆる機会を通じて制度を周知。</p>	/	/	/	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p>● 障害者雇用促進支援事業【再掲】</p> <p>ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対して、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行う。</p>	支援企業 2社	支援企業 2社	支援企業 4社	/	<p>【事業所管】 東京都</p>

視点8 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

○企業の雇用課題に応じた支援

業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の企業が抱える課題に応じて具体的な取組みを提案しながら、効果的な支援を行っていきます。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会・企業グループ面接会などを開催し、障害者に対する理解を促進し、直接出会える機会を提供します。

○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、速やかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

(東京労働局)

行動17を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
17-1 基準に基づいた指導 大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。	指導件数：31,245件 企業名公表：0社	指導件数：35,013件 企業名公表：0社	指導件数：25,558件 企業名公表：1社	大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
17-2 企業の雇用課題に対応した支援 個々の企業が抱える課題・ニーズに対応した提案を行い、障害者の採用に向けた具体的な行動を起こせるよう支援を展開する。	大規模面接会：9回開催 参加企業数895社 就職件数438件 事業主向けセミナー：12回開催 参加企業数1527社	大規模面接会：9回開催 参加企業数835社 就職件数289件 事業主向けセミナー：8回開催 参加企業数1250社	大規模面接会：1回開催 参加企業数24社 就職件数13件 事業主向けセミナー：0回開催 参加企業数0社	障害者雇用が進んでいない企業に対する雇用率達成指導を展開するに当たり、個々の企業が抱える課題・ニーズに合わせてセミナーや就職面接会等を開催する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

視点9 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18

都庁でのチャレンジ雇用を 拡充します。

東京都は、障害者を1,153.5人雇用しています（雇用率2.88%）。

東京都教育委員会は、障害者を899.5人雇用していますが、実雇用率は1.86%（法定雇用率2.4%）と法定雇用率に達しておらず、引き続き雇用の拡充を進めていきます。（令和2年6月1日時点）

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を実施しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

今後、都庁のチャレンジ雇用のこれまでの実施状況を踏まえ、さらなる充実に取り組んでいくとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。

【「東京チャレンジオフィス」チャレンジ雇用就労員（会計年度任用職員）の声】

○私たちは、障害者就労支援協議会の仕事に携わらせていただきました。普段は関わることがない仕事だったので、一般就労に向けて、良い経験になりました。

協議会では、会場の設営、資料の準備、参加者の受付、資料のお渡しなどの仕事を行いました。各支援機関の方が来場され、お名前をお伺いし、リストの中から見つけるのが少し大変でしたが、間違いがないように気を付けて受付を行いました。とても緊張しましたが、良い緊張感で取り組みました。また、支援員さんや担当職員と一緒に、協力して同じ仕事を行うことで、コミュニケーションの大切さを改めて確認できました。そして、指摘して下さったことや良い部分を認めて下さったことに感謝しています。今後仕事をしていく上で、この経験を活かしたいと思います。（令和2年度）

（東京都）

行動18を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充</p> <p>障害者雇用の拡充に向けた方策について検討を進める。</p>	929.5名 (H30.6.1現在)	910.5名 (R1.6.1現在)	899.5名 (R2.6.1現在)	教育委員会版チャレンジ雇用、教育事務サポーターの雇用及び昨年度からスタートした常勤職員へのステップアップ選考を引き続き実施する。また、令和3年度試行実施のスクール・チャレンジド・スタッフ雇用について、今後の実施・拡大等を検討する。	【事業所管】 東京都 教育委員会
<p>18-2 チャレンジ雇用の拡充</p> <p>H20年度より事業開始 知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用。</p> <p>H28年度より 都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設。</p> <p>知的障害者・精神障害者を会計年度任用職員として雇用。 【期間】1年間 (福祉保健局は2回まで更新可) 【人数】31人 この他、短期実習生の受入を実施する。</p>	非常勤職員 福祉保健局23名 産業労働局 2名 (年度途中から雇用した者を含む。)	非常勤職員 福祉保健局19名 産業労働局 2名 (年度途中から雇用した者を含む。)	非常勤職員 福祉保健局20名 産業労働局 1名 (年度途中から雇用した者を含む。)	会計年度任用職員 福祉保健局29名 産業労働局 2名 (年度途中から雇用する者を含む。)	【事業所管】 東京都
<p>18-3 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充</p> <p>知的・精神障害者を非常勤職員として雇用する。 【期間】1年以内(2回まで更新可能)</p>	117名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	94名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	91名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	110名雇用	【事業所管】 東京都 教育委員会

視点 10 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動 19

「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール（キャリア形成シート）を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

(就労支援機関、東京都教育委員会、東京都)

行動19を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
<p>19-1 個別移行支援計画の引継ぎ</p> <p>特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人一人のニーズに応じた継続的支援な進路指導、就労支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立特別支援学校において、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別移行支援計画を活用し、進路指導主任を中心として組織的に区市町村障害者就労支援センターや他の福祉、医療、保健、労働等の機関との情報を共有する。 産業現場等での実習の成果を、個別移行支援計画に反映させ就労先での職場定着指導等の充実を図る。 	<p>【事業所管】 東京都 教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関</p>

行動20

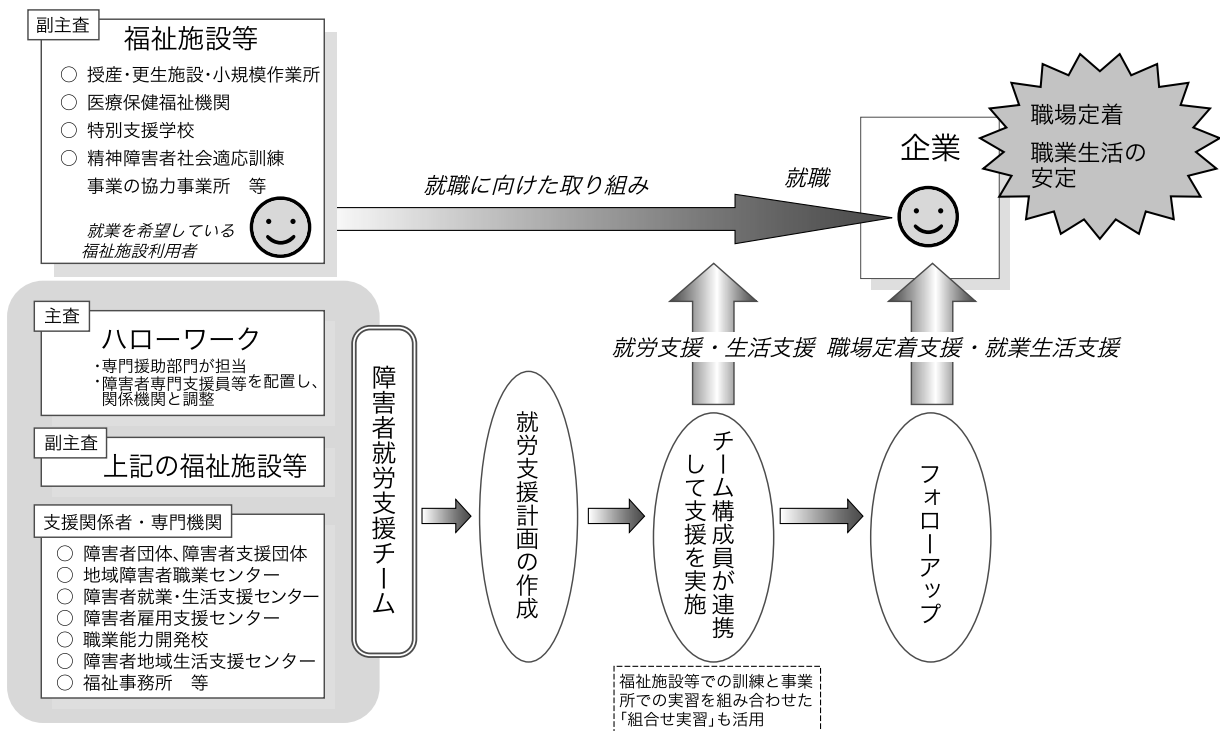
就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

ハローワークと福祉施設が顔の見える連携を行い、障害者の情報、企業を共有し、障害者本人の希望や力量、適性に配慮したマッチングを行います。

就労支援機関が就労支援ネットワークを活用し、企業や福祉施設の見学会などの交流を実施するほか、区市町村障害者就労支援センターに配置された地域開拓促進コーディネーターが地域の企業へのアプローチを行うこと等により、企業と福祉施設が相互に理解を深めていきます。

ハローワークを中心とした「チーム支援」

～「地域障害者就労支援事業」のスキームの全国展開～



(ハローワーク、福祉施設、就労支援機関)

行動20を具体化する事業

事業名・事業内容	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度の取組と事業目標	担当
20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施 ハローワークが地域の福祉施設や支援機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職の準備段階から就職後の定着まで一貫した支援を行う。	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：3,228件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：3,164件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：2,907件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図る。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関
20-2 地域開拓促進コーディネーターの設置促進【再掲】 「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、企業側に対する障害者雇用へのアプローチを行い、福祉的就労から一般就労という環境整備を進める。 【補助単価】 1所 1,929千円(年間)	44区市に設置	44区市に設置	44区市に設置	引き続き設置を促進する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村 障害者就労支援センター

障害者雇用・就業促進連携プログラム2021 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名	
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都(福祉保健局)
			1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)
			1-3	職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	9	東京障害者職業センター
	行動2	障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実【再掲】	1	東京都(福祉保健局)
2-2			障害者就業・生活支援センター事業【再掲】	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)	
視点2	行動3	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	3-1	民間を活用した企業開拓	4	東京都(教育委員会)
			3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	4	東京都(教育委員会)
	行動4	障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	2	東京都(産業労働局)
			4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	2	東京都(産業労働局)
	行動5	企業等での訓練・実習の場を拡充します。	5-1	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充	2	東京都(産業労働局)
			5-2	障害者雇用就業総合推進事業の推進	3	東京都(東京しごと財団)
視点3	行動6	企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進	1	東京都(福祉保健局)
			6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	7	東京労働局
視点4	行動7	福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	7-1	障害者就労支援体制レベルアップ事業	1	東京都(福祉保健局)
			7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	9	東京障害者職業センター
			7-3	就労支援機関連携スキル向上事業	1	東京都(福祉保健局)
	行動8	効果的な就労支援ツールを普及させます。	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	9	東京障害者職業センター
視点5	行動9	精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進	3	東京都(東京しごと財団)
			9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進	9	東京障害者職業センター
			9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進	9	東京障害者職業センター
			9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	1	東京都(福祉保健局)
			9-5	トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)の活用	7	東京労働局
			9-6	障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】	3	東京都(東京しごと財団)
	行動10	精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	9	東京障害者職業センター
			10-2	精神障害者就労定着連携促進事業	1	東京都(福祉保健局)
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	10	東京経営者協会
			11-2	特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)の活用	7	東京労働局
			11-3	障害者雇用安定助成金の活用(令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止)	7	東京労働局※
	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施	10	東京経営者協会
			12-2	事業者向けセミナー等の実施	11	東京商工会議所
			12-3	特別支援学校等との情報交換	11	東京商工会議所
			12-4	企業向け普及啓発セミナー	6	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)
			12-5	企業向けワークショップ等の実施	9	東京障害者職業センター
			12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア	2	東京都(産業労働局)
			12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催	7	東京労働局

障害者雇用・就業促進連携プログラム2021 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名
視点6	行動13	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	3	東京都(東京しごと財団)
		13-2	障害者週間におけるPRの実施	1	東京都(福祉保健局)
	行動14	14-1	学校PR~企業向けDVDの作成の推進	4	東京都(教育委員会)
		14-2	障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布	2	東京都(産業労働局)
		14-3	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰	2	東京都(産業労働局)
視点7	行動15	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業団体中央会
		15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進【再掲】	3	東京都(東京しごと財団)
		15-3	障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】	3	東京都(東京しごと財団)
		15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業	3	東京都(東京しごと財団)
		15-5	職場内障害者サポーター事業	3	東京都(東京しごと財団)
	行動16	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	2	東京都(産業労働局)
		16-2	障害者安定雇用奨励事業	2	東京都(産業労働局)
		16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業	2	東京都(産業労働局)
		16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰(再掲)	2	東京都(産業労働局)
		16-5	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)の活用	7	東京労働局
		16-6	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース)の活用	7	東京労働局
		視点8	行動17	17-1	基準に基づいた指導
17-2	企業の雇用課題に対応した支援			7	東京労働局
視点9	行動18	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	4	東京都(教育委員会)
		18-2	チャレンジ雇用の拡充	5	東京都(産業労働局・福祉保健局)
		18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	4	東京都(教育委員会)
視点10	行動19	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	4	東京都(教育委員会)
	行動20	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	7	東京労働局
		20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進【再掲】	1	東京都(福祉保健局)

※令和3年度からの障害者介助等助成金・職場適応援助者助成金についてのみ、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部

障害者雇用・就業促進連携プログラム2021 事業名一覧【事業所管順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名
視点1	行動1	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都 (福祉保健局)
	行動2	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実【再掲】		
視点3	行動6	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進		
視点4	行動7	7-1	障害者就労支援体制レベルアップ事業		
		7-3	就労支援機関連携スキル向上事業		
視点5	行動9	9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」		
	行動10	10-2	精神障害者就労定着連携促進事業		
視点6	行動13	13-2	障害者週間におけるPRの実施		
視点10	行動20	20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進【再掲】		
視点2	行動4	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進		
		4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進		
行動5	5-1	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充			
視点6	行動12	12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア		
	行動14	14-2	障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布		
14-3		障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰			
行動16	中小企業の雇用に向けた取組を促進します。	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業		
		16-2	障害者安定雇用奨励事業		
		16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業		
		16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰(再掲)		
視点2	行動5	5-2	障害者雇用就業総合推進事業の推進	3	東京都 (東京しごと財団)
視点5	行動9	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進		
		9-6	障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】		
視点6	行動13	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業		
視点7	行動15	15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進【再掲】		
		15-3	障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】		
		15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業		
		15-5	職場内障害者サポーター事業		

障害者雇用・就業促進連携プログラム2021 事業名一覧【事業所管順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名		
視点2	行動3	3-1	民間を活用した企業開拓	4	東京都 (教育委員会)		
		3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置				
視点6	行動14	14-1	学校PR～企業向けDVDの作成の推進				
視点9	行動18	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充				
		18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充				
視点10	行動19	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ				
視点9	行動18	18-2	チャレンジ雇用の拡充			5	東京都(産業労働局・福祉保健局)
視点6	行動12	12-4	企業向け普及啓発セミナー			6	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)
視点3	行動6	6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業			7	東京労働局 (11-3のうち障害者 者介助等助成金・職場適 応援助者助成金につ いてのみ、高齢・障 害・求職者雇 用支援機構東京 支部)
視点5	行動9	9-5	トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)の活用				
視点6	行動11	11-2	特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)の活用				
		11-3	障害者雇用安定助成金の活用(令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止)				
		12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催				
視点7	行動16	16-5	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)の活用				
		16-6	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース)の活用				
視点8	行動17	17-1	基準に基づいた指導				
		17-2	企業の雇用課題に対応した支援				
視点10	行動20	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施				
視点1	行動1	1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京 都(産業労働 局・福祉保健局)		
	行動2	2-2	障害者就業・生活支援センター事業【再掲】				
視点1	行動1	1-3	職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	9	東京障害者職業 センター		
視点4	行動7	7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供				
	行動8	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及				
視点5	行動9	9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進				
		9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進				
行動10	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化					
視点6	行動12	12-5	企業向けワークショップ等の実施				
視点6	行動11	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	10	東京経営者協会		
	行動12	12-1	経営者向けセミナー等の実施				
視点6	行動12	12-2	事業者向けセミナー等の実施	11	東京商工会議所		
		12-3	特別支援学校等との情報交換				
視点7	行動15	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業 団体中央会		

東京都障害者就労支援協議会 委員名簿

＜令和3年6月＞

	役 職	氏 名
1	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科 教授	池淵 恵美
○ 2	大妻女子大学 人間関係学部 教授	小川 浩
3	東京都中小企業団体中央会 常勤参事	加藤 仁
◎ 4	法政大学 現代福祉学部・大学院人間社会研究科 教授	眞保 智子
5	東京商工会議所 産業政策第二部 担当部長	杉崎 友則
6	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター 所長	鈴木 瑞哉
7	株式会社新日東電化 取締役管理部長	津島 瑞穂
8	特定非営利活動法人わかくさ福祉会 障害者就業・生活支援センターTALANT センター長	野路 和之
9	株式会社ベネッセビジネスメイト グループ雇用推進本部 グループ支援課 障がい者雇用シニアコーディネーター	林 美代子
10	文京区障害者就労支援センター 所長	藤枝 洋介
11	東京都立府中けやきの森学園 統括校長	堀内 省剛
12	東京労働局 職業安定部長	永野 靖
13	武蔵野市障害者就労支援センターあいる センター長	山岡 誉
14	一般社団法人東京経営者協会 事業局長 兼 経営支援事業部長	山鼻 恵子

(50音順) ※◎座長 ○副座長

【幹事】

1	産業労働局事業推進担当部長	鈴木 のり子
2	公益財団法人東京しごと財団 事務局長	向井 一弘
3	教育庁指導部長	藤井 大輔
4	福祉保健局障害者施策推進部長	中川 一典

東京都障害者就労支援協議会事務局会議名簿

	所属・職名	
1	東京労働局	職業安定部 職業対策課長
2	東京労働局	職業安定部 職業対策課長補佐
3	東京労働局	職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係長
4	産業労働局	総務部 企画調整課長（オリンピック・パラリンピック調整担当課長兼務）
5	産業労働局	総務部 企画調整課 統括課長代理（企画担当）
6	産業労働局	雇用就業部 計画調整担当課長
7	産業労働局	雇用就業部 調整課 課長代理（計画担当）
8	産業労働局	雇用就業部 就業推進課長
9	産業労働局	雇用就業部 就業推進課 統括課長代理（障害者雇用促進担当）
10	産業労働局	雇用就業部 能力開発課長
11	産業労働局	雇用就業部 能力開発課 統括課長代理（公共訓練担当）
12	教育庁	総務部 教育政策課長
13	教育庁	総務部 教育政策課 統括課長代理（政策担当）
14	教育庁	指導部 特別支援教育指導課長
15	教育庁	指導部 主任指導主事（就学相談担当）
16	教育庁	指導部 主任指導主事（特別支援教育担当）
17	教育庁	指導部 特別支援教育指導課 指導主事（都立学校教育部 特別支援教育課 指導主事兼務）
18	総務局	人事部 人事課 統括課長代理（人事担当）
19	政策企画局	政策調整部 政策調整統括担当課長
20	政策企画局	政策調整部 政策調整課 統括課長代理（政策担当）
21	福祉保健局	総務部 福祉政策推進担当課長
22	福祉保健局	総務部 企画政策課 課長代理（福祉政策推進担当）
23	福祉保健局	障害者施策推進部 就労支援担当課長
24	福祉保健局	障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理（就労支援担当）
25	福祉保健局	障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理（就労促進担当）

資料編

データ一覧

東京都の障害者雇用をめぐる状況

1 障害者数（手帳保持者数：18歳未満・18歳以上別）

（単位：人）

	身体障害者		知的障害者		精神障害者
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
平成24年度	23,995	447,838	16,404	58,567	73,667
平成25年度	24,032	455,495	16,231	61,402	79,556
平成26年度	24,051	458,172	16,105	64,264	86,461
平成27年度	24,062	456,736	15,880	67,119	93,935
平成28年度	24,126	458,530	15,561	70,089	100,999
平成29年度	24,208	462,355	15,329	72,839	108,532
平成30年度	24,163	464,008	14,972	75,658	118,352
令和元年度	24,172	464,733	14,588	78,583	127,505
令和2年度	24,170	464,322	14,199	81,291	130,327

（注1）身体障害者、知的障害者の手帳所持者数は、心身障害者福祉センター調べによる令和3年3月末現在の数値である。精神障害者の手帳所持者数は、中部総合精神保健福祉センター調べによる令和3年3月末現在の数値であり、18歳未満も含まれる。

（注2）なお、自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数は、令和3年3月末現在、267,852人である。

知的の18歳以上及び精神が増加している。

2 障害者の就職活動状況

（単位：人）

	新規求職者	就職者	就職率
平成24年度	19,097	5,161	27.0%
平成25年度	18,884	5,916	31.3%
平成26年度	19,262	6,052	31.4%
平成27年度	19,744	6,322	32.0%
平成28年度	20,055	6,494	32.4%
平成29年度	20,796	6,809	32.7%
平成30年度	21,280	7,282	34.2%
令和元年度	21,970	7,467	34.0%
令和2年度	18,261	5,624	30.8%

昨年に比して新規求職者数・就職者数、就職率は大きく減少

（東京労働局調べ）

3 障害別就職率

身体

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成24年度	8,386	2,027	24.2%
平成25年度	7,736	2,158	27.9%
平成26年度	7,232	1,952	27.0%
平成27年度	6,714	1,962	29.2%
平成28年度	6,288	1,873	29.8%
平成29年度	6,026	1,826	30.3%
平成30年度	6,003	1,831	30.5%
令和元年度	5,902	1,819	30.8%
令和2年度	5,065	1,232	24.3%

昨年に比して、新規求職者数・就職者数、就職率は大きく減少

(東京労働局調べ)

知的

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成24年度	3,375	1,360	40.3%
平成25年度	3,229	1,495	46.3%
平成26年度	3,256	1,496	45.9%
平成27年度	3,300	1,541	46.7%
平成28年度	3,324	1,509	45.4%
平成29年度	3,472	1,529	44.0%
平成30年度	3,259	1,706	52.3%
令和元年度	3,307	1,600	48.4%
令和2年度	2,757	1,447	52.5%

昨年に比して、新規求職者数、就職者数は減少したが、就職率は上昇

(東京労働局調べ)

精神

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成24年度	6,803	1,670	24.5%
平成25年度	7,317	2,150	29.4%
平成26年度	8,168	2,472	30.3%
平成27年度	8,921	2,662	29.8%
平成28年度	9,634	2,938	30.5%
平成29年度	10,472	3,272	31.2%
平成30年度	11,136	3,540	31.8%
令和元年度	11,300	3,763	33.3%
令和2年度	8,259	2,452	29.7%

昨年に比して新規求職者・就職者数・就職率とも大きく減少

(東京労働局調べ)

その他

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成24年度	533	104	19.5%
平成25年度	602	113	18.8%
平成26年度	606	132	21.8%
平成27年度	809	157	19.4%
平成28年度	809	174	21.5%
平成29年度	826	182	22.0%
平成30年度	882	205	23.2%
令和元年度	1,461	285	19.5%
令和2年度	2,180	493	22.6%

昨年に比して新規求職者・就職者数、就職率は増加

(東京労働局調べ)

4 民間企業における障害者雇用状況

(1) 民間企業の実雇用率

(単位:%)

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年
東京都	1.66	1.72	1.77	1.81	1.84	1.88	1.94	2.00	2.04
全国	1.69	1.76	1.82	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15

(厚生労働省職業安定局集計)

(注1) 民間企業の実雇用率は、24年までは1.8%、29年までは2.0%、30年からは2.2%である。

(注2) 24年までは常用労働者数56人以上規模の企業、29年までは常用労働者数50人以上規模の企業、30年からは常用労働者数45.5人以上規模の企業である。

全国・東京都ともに上昇したものの、法定雇用率には達していない。

(2) 民間企業の雇用者数

(単位:人)

年度	障害者数	障害者数		
		身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成24年度	141,453.5	112,854.50	21,913.5	6,685.5
平成25年度	149,245.0	116,167.00	24,148.5	8,929.5
平成26年度	157,884.5	119,984.00	26,803.0	11,097.5
平成27年度	165,978.0	123,058.50	29,361.0	13,558.5
平成28年度	173,570.0	125,448.00	31,712.0	16,410.0
平成29年度	180,965.0	127,568.50	33,996.5	19,400.0
平成30年度	193,794.0	131,700.50	37,022.5	25,071.0
令和元年度	204,464.5	135,139.50	39,599.0	29,726.0
令和2年度	211,492.0	136,369.50	41,628.5	33,494.0

(東京労働局調べ)

雇用者数は総じて増加、特に精神の増加率が高い

(3) 民間企業数

(単位:件)

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年
東京都	16,062	17,626	17,827	18,013	18,640	18,901	20,843	21,184	21,680
全国	76,308	85,314	86,648	87,935	89,359	91,024	100,586	101,889	102,698

(厚生労働省職業安定局集計)

注：24年までは常用労働者数56人以上規模の企業、29年までは常用労働者数50人以上規模の企業、30年からは常用労働者数45.5人以上規模の企業である。

全国・東京ともに増加

(4) 企業の規模別の状況

合計

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成24年度	16,062(1.66)	5,416(33.7)	10,646(66.3)
平成25年度	17,626(1.72)	5,008(28.4)	12,618(71.6)
平成26年度	17,827(1.77)	5,393(30.3)	12,434(69.7)
平成27年度	18,013(1.81)	5,789(32.1)	12,224(67.9)
平成28年度	18,640(1.84)	6,184(33.2)	12,456(66.8)
平成29年度	18,901(1.88)	6,454(34.1)	12,447(65.9)
平成30年度	20,843(1.94)	6,177(29.6)	14,666(70.4)
令和元年度	21,184(2.00)	6,788(32.0)	14,396(68.0)
令和2年度	21,680(2.04)	7,049(32.5)	14,631(67.5)

雇用率、達成企業数・達成企業構成比とも上昇

(東京労働局調べ)

45.5人(※)～299人

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成24年度 ※1	11,712(0.93)	3,582(30.6)	8,130(69.4)
平成25年度 ※2	13,268(0.96)	3,646(27.5)	9,622(72.5)
平成26年度 ※2	13,416(0.96)	3,812(28.4)	9,602(71.6)
平成27年度 ※2	13,503(1.03)	4,040(29.9)	9,463(70.1)
平成28年度 ※2	13,998(1.05)	4,273(30.5)	9,725(69.5)
平成29年度 ※2	14,141(1.07)	4,421(31.3)	9,720(68.7)
平成30年度 ※3	16,024(1.12)	4,577(28.6)	11,447(71.4)
令和元年度 ※3	16,317(1.16)	4,921(30.2)	11,396(69.8)
令和2年度 ※3	16,738(1.18)	5,044(30.1)	11,694(69.9)

	対象企業規模	法定雇用率
※1	56人～299人	1.8%
※2	50人～299人	2.0%
※3	45.5人～299人	2.2%

達成企業構成比は若干下がったものの、雇用率、達成企業数は上昇

(東京労働局調べ)

300人～999人

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成24年度	2,994(1.51)	1,084(36.2)	1,910(63.8)
平成25年度	2,988(1.57)	833(27.9)	2,155(72.1)
平成26年度	3,010(1.62)	944(31.4)	2,066(68.6)
平成27年度	3,083(1.68)	1,035(33.6)	2,048(66.4)
平成28年度	3,187(1.70)	1,122(35.2)	2,065(64.8)
平成29年度	3,278(1.71)	1,166(35.6)	2,112(64.4)
平成30年度	3,311(1.77)	939(28.4)	2,372(71.6)
令和元年度	3,332(1.83)	1,072(32.2)	2,260(67.8)
令和2年度	3,410(1.85)	1,134(33.3)	2,276(66.7)

雇用率、達成企業数・達成企業構成比とも上昇

(東京労働局調べ)

1000人以上

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成24年度	1,356(1.88)	750(55.3)	606(44.7)
平成25年度	1,370(1.96)	529(38.6)	841(61.4)
平成26年度	1,401(2.02)	637(45.5)	764(54.5)
平成27年度	1,427(2.06)	714(50.0)	713(50.0)
平成28年度	1,455(2.09)	789(54.2)	666(45.8)
平成29年度	1,482(2.13)	867(58.5)	615(41.5)
平成30年度	1,508(2.22)	661(43.8)	847(56.2)
令和元年度	1,535(2.28)	795(51.8)	740(48.2)
令和2年度	1,532(2.33)	871(56.9)	661(43.1)

雇用率、達成企業数・達成企業構成比とも上昇

(東京労働局調べ)

5 東京都（自治体）の障害者雇用率

知事部局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成24年度	2.10	623.5	2.62
平成25年度	2.30	619.0	2.65
平成26年度	2.30	620.5	2.61
平成27年度	2.30	661.0	2.62
平成28年度	2.30	678.0	2.65
平成29年度	2.30	712.0	2.73
平成30年度	2.50	725.5	2.75
令和元年度	2.50	750.0	2.81
令和2年度	2.50	761.5	2.81

障害者数は増加し、実雇用率は横ばい

(東京労働局調べ)

公営企業局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成24年度	2.1	174.5	2.75
平成25年度	2.3	183.0	2.88
平成26年度	2.3	190.0	3.00
平成27年度	2.3	174.5	2.80
平成28年度	2.3	170.5	2.74
平成29年度	2.3	174.5	2.76
平成30年度	2.5	197.5	3.13
令和元年度	2.5	200.5	3.20
令和2年度	2.5	210.0	3.36

障害者数は増加し、実雇用率は上昇

(東京労働局調べ)

注：平成29年については、再点検実施後の数

教育委員会

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成24年度	2	688.5	1.61
平成25年度	2.2	763	1.78
平成26年度	2.2	881.5	2.06
平成27年度	2.2	897.5	2.08
平成28年度	2.2	919.5	2.13
平成29年度	2.2	960.5	2.21
平成30年度	2.4	929.5	2.13
令和元年度	2.4	910.5	1.90
令和2年度	2.4	899.5	1.86

障害者数は減少し、実雇用率は下降

(東京労働局調べ)

6 都立特別支援学校高等部の就職状況の推移

卒業年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
卒業生(人)	1,707	1,744	1,781	1,806	1,889	1,864	1,916	1,897	1,891
就業者数(人)	623	670	694	744	754	815	848	843	799
就業率(%)	36.5	38.4	39	41.2	39.9	43.7	44.3	44.4	42.3
就業率(全国)(%)	27.7	28.4	28.8	29.4	30.1	31.2	32.3		

【令和2年度就業者の障害種別内訳】

視覚障害	0人
聴覚障害	14人
肢体不自由	4人
知的障害	781人
病弱	0人
合計	799人

※ 令和2年度の数値は、特別支援教育推進室調査による速報値である。確定値は、公立学校統計調査の発表数値とする。(10月予定)

7 区市町村障害者就労支援センターの取組み

- ① 設置 51区市町
- ② 登録者 29,807人(実人員)(身体3,402人、知的14,751人、精神11,951人、その他1,131人)(重複あり)
- ③ 就職者 1,850人(実人員)(身体152人、知的863人、精神941人、その他31人)(重複あり)

(1) 区市町村別就職者数一覧(令和2年度実績)

(単位:人)

区市町村名	千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷
支援登録者数	173	222	404	501	635	321	1109	1,358	285	255	859	1110	232
就職者数	14	12	22	35	41	10	69	48	14	31	65	59	14
区市町村名	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川	八王子	立川	武蔵野
支援登録者数	950	1232	1038	1,890	623	1055	814	1,920	1156	2,000	1056	226	386
就職者数	46	53	59	70	25	97	80	30	78	172	57	25	28
区市町村名	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生
支援登録者数	323	149	415	170	482	1,179	143	614	496	610	269	96	154
就職者数	16	39	8	11	53	26	7	19	43	47	11	12	6
区市町村名	狛江	東大和市	清瀬	東久留米	武蔵村山	多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	合計
支援登録者数	215	209	227	245	388	311	297	147	261	372	138	87	29,807
就職者数	20	25	8	26	44	30	20	12	34	52	19	8	1,850

(注)支援登録者数は実人数

(単位:人)

年度	設置自治体数	登録者(実人員)	就職者数
平成24年度	49	14,336	1,630
平成25年度	49	17,566	1,745
平成26年度	50	19,239	1,759
平成27年度	50	21,106	1,858
平成28年度	51	22,588	1,913
平成29年度	51	24,469	2,139
平成30年度	51	25,929	2,272
令和元年度	51	27,953	2,282
令和2年度	51	29,807	1,850

登録者数(実人員)・就職者数ともに増加が続いていたが、令和2年度は就職者数が減少

(2) 登録者数 (障害別)

	身体	知的	精神	その他	合計	(再掲) 発達障害
平成28年	2,614	11,696	8,027	984	22,588	2,898
平成29年	2,707	12,503	9,156	946	24,267	3,441
平成30年	2,935	13,124	9,644	907	25,929	3,727
令和元年	3,176	13,957	10,798	933	27,953	4,421
令和2年	3,402	14,751	11,951	1,131	29,807	5,001

(3) 就職者数 (障害種別)

	身体	知的	精神	その他	合計	(再掲) 発達障害
平成28年	158	867	933	48	1,913	529
平成29年	181	887	1,113	41	2,139	572
平成30年	209	960	1,168	50	2,272	506
令和元年	209	923	1,222	40	2,282	631
令和2年	152	863	941	31	1,850	477

(4) 支援件数 (対利用者・対企業)

対利用者		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
就職前	来所	30,422	33,443	34,216	30,044	23,642
	電話・メール	54,635	57,605	64,890	63,498	70,770
	訪問	13,990	14,164	14,455	13,426	9,140
	その他	6,187	4,359	4,792	5,483	4,957
就職後	来所	38,310	44,823	44,823	45,126	32,277
	電話・メール	95,072	99,611	109,299	119,651	141,912
	訪問	24,265	26,288	28,944	28,424	18,339
	その他	10,004	7,071	8,437	7,910	6,621

対企業		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
就職前	来所	713	994	1,236	880	459
	電話・メール	8,515	12,198	14,039	13,277	12,220
	訪問	3,774	5,171	5,424	5,129	2,983
	その他	668	848	990	832	708
就職後	来所	1,222	1,306	1,287	1,166	765
	電話・メール	32,442	34,589	38,171	43,407	51,547
	訪問	21,009	22,918	23,913	22,539	13,103
	その他	2,649	1,227	1,325	1,396	1,400

(5) 就職者の状況

① 就職継続者の状況

翌年度就労継続者数（実人数）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
身体	1,090	1,360	1,486	1,606
知的	7,493	9,090	9,709	10,404
精神	3,905	4,715	5,447	5,872
その他	567	336	272	303
合計	12,852	15,301	16,570	17,464

② 新規就職者の離職状況

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
新規就職者数(実人数)(A)		2,139	2,272	2,282	1,850	
	うち当該年度中に離職した人数(B)	286	312	284	212	
	離職率(B/A)%	13.4%	13.7%	12.4%	11.5%	
内 訳	身体		181	209	209	152
		うち当該年度中に離職した人数(B)	20	25	28	15
		離職率	11.0%	12.0%	13.4%	9.9%
	知的		887	960	923	863
		うち当該年度中に離職した人数(B)	95	97	91	72
		離職率	10.7%	10.1%	9.9%	8.3%
	精神		1,113	1,168	1,222	941
		うち当該年度中に離職した人数(B)	159	183	151	118
		離職率	14.3%	15.7%	12.4%	12.5%
	その他		41	50	40	31
		うち当該年度中に離職した人数(B)	12	7	14	7
		離職率	29.3%	14.0%	35.0%	22.6%

8 障害者就業・生活支援センターの取組み（令和2年度実績）

（単位：人）

	登録者数		就職者数	
	総数	（うち精神）	総数	（うち精神）
板橋（ワーキング・トライ）	448	392	28	20
世田谷（アイキャリア）	436	324	33	28
国立（オープナー）	381	336	23	20
千代田（WEL'S Tokyo）	685	280	35	16
八王子（TALANT）	557	361	41	15
福生（けるん）	325	185	14	11
合計	2,832	1,878	174	110

（単位：人）

	設置数	登録者数(実人員)	就職者数
平成24年度	6	1,342	192
平成25年度	6	1,501	197
平成26年度	6	1,665	190
平成27年度	6	1,859	192
平成28年度	6	2,060	203
平成29年度	6	2,236	175
平成30年度	6	2,463	180
令和元年度	6	2,688	194
令和2年度	6	2,832	174

登録者数（実人員）は増加。就職者数が減少

9 職業訓練の実施状況（令和2年度）

（1）障害者委託訓練 実施状況

（単位：人）

		訓練 開始者数	訓練修了等状況			
			修了者計	うち就職 (注)	中途退所者計	
					うち就職 (注)	うち就職 (注)
知識・技能習得訓練コース	計	200	173	11	27	2
	うち身体障害者	47	41	2	6	1
	うち知的障害者	22	21	1	1	0
	うち精神障害者	105	90	5	15	1
	うち発達障害者	32	24	2	8	0
	うちその他	14	12	2	2	0
実践能力習得訓練コース	計	52	48	4	4	0
	うち身体障害者	2	2	0	0	0
	うち知的障害者	8	8	0	0	0
	うち精神障害者	32	29	2	3	0
	うち発達障害者	15	14	2	1	0
	うちその他	0	0	0	0	0
e-ラーニング訓練コース	計	21	14	0	7	0
	うち身体障害者	9	8	0	1	0
	うち知的障害者	0	0	0	0	0
	うち精神障害者	11	5	0	6	0
	うち発達障害者	2	1	0	1	0
	うちその他	2	2	0	0	0
総計	計	273	235	15	38	2
	うち身体障害者	58	51	2	7	1
	うち知的障害者	30	29	1	1	0
	うち精神障害者	148	124	7	24	1
	うち発達障害者	49	39	4	10	0
	うちその他	16	14	2	2	0

注：就職は、受講後3月以内の就職状況

資料出所：雇用就業部能力開発課

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

(2) 東京障害者職業能力開発校 訓練実施状況(令和2年度)

○東京障害者職業能力開発校 職業実施状況 令和2年度 (単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	ビジネスアプリ開発	2020	4	R2	10	12	12	10	8	2	1	1
障害	12	ビジネス総合事務	2020	4	R2	10	15	13	10	8	4	3	2
障害	12	グラフィックDTP	2020	4	R2	15	18	18	13	13	9	3	1
障害	12	ものづくり技術	2020	4	R2	10	6	5	5	4	3	3	1
障害	12	建築CAD	2020	4	R2	10	11	11	5	4	4	3	3
障害	12	製パン	2020	4	R2	10	5	5	4	4	3	0	0
障害	6	調理・清掃サービス	2020	4	R2	10	5	5	5	5	4	4	4
障害	6	調理・清掃サービス	2020	7	R2	10	-	-	-	-	-	-	-
障害	6	調理・清掃サービス	2020	10	R2	10	6	5	5	5	5	2	2
障害	6	調理・清掃サービス	2021	1	R2	10	1	1	0	0	0	-	-
障害	6	オフィスワーク	2020	4	R2	10	11	11	7	7	4	3	2
障害	6	オフィスワーク	2020	7	R2	10	-	-	-	-	-	-	-
障害	6	オフィスワーク	2020	10	R2	10	13	13	10	10	10	6	6
障害	6	オフィスワーク	2021	1	R2	10	11	11	8	8	-	-	-
障害	6	職域開発	2020	4	R2	10	19	19	10	10	9	6	6
障害	6	職域開発	2020	7	R2	10	-	-	-	-	-	-	-
障害	6	職域開発	2020	10	R2	10	8	7	5	3	2	1	1
障害	6	職域開発	2021	1	R2	10	7	7	6	6	-	-	-
障害	3	就業支援	2020	4	R2	10	12	10	10	10	10	0	0
障害	3	就業支援	2020	7	R2	10	-	-	-	-	-	-	-
障害	3	就業支援	2020	10	R2	10	7	7	5	5	4	2	2
障害	3	就業支援	2021	1	R2	10	6	5	3	3	2	0	0
障害	12	実務作業	2020	4	R2	30	39	35	30	18	6	2	2
障害	12	OA実務(委託)	2020	4	R2	5	10	10	5	5	5	4	4

(3) 都立職業能力開発センター

○中央・城北職業能力開発センター板橋校 (単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	2020	4	R2	20	22	22	20	14	7	6	6

○城南職業能力開発センター

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	2020	4	R2	20	21	19	19	18	6	3	3

○城東職業能力開発センター

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	2020	4	R2	20	14	13	8	8	6	6	5

連絡先一覧

令和3年度区市町村障害者就労支援事業等実施一覧

1	千代田区	千代田区障害者就労支援センター	〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所3階	03-3264-2153
2	中央区	中央区障害者就労支援センター	〒103-0004 中央区東日本橋2-27-12 両国郵便局合同建物5階	03-3865-3889
3	港区	就労支援センター かもめ	〒105-0014 港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター5階	03-5439-8062
4	新宿区	公益財団法人 新宿区勤労者・仕事支援センター 就労支援部就労支援課障害者等就労支援担当	〒160-0022 新宿区新宿7-3-29 新宿ここから広場 しごと棟1階	03-3200-3316
5	文京区	文京区障害者就労支援センター	〒113-0033 文京区本郷4-15-14 文京区民センター1階	03-5805-1600
6	台東区	台東区障害者就労支援室	〒111-0036 台東区松が谷1-4-12 松が谷福祉会館6階	03-3847-6431
7	墨田区	すみだ障害者就労支援総合センター	〒130-0021 墨田区緑4-25-4	03-5600-2004
8	江東区	江東区障害者就労・生活支援センター	〒135-8383 江東区東陽4-11-28 防災センター 2階	03-3699-0325
9	品川区	障害者就労支援センター げんき品川	〒141-0032 品川区大崎4-11-12	03-5496-2525
10	目黒区	目黒障害者就労支援センター	〒152-0001 目黒区中央町2-32-5 スマイルプラザ中央町1階	03-5794-8180
11	大田区	大田区立障がい者就労支援センター	〒143-0024 大田区中央4-30-11 大田区立障がい者総合サポートセンター内	03-5728-9135
12	世田谷区	世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」	〒156-0055 世田谷区船橋5-33-1	03-3302-7927
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「クロバー」	〒154-0004 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	03-5787-4355
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「そしがや」	〒157-0072 世田谷区祖師谷3-1-3	03-5494-5581
		世田谷区障害者就労支援センター「しごとねっと」	〒154-0004 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	03-3418-1432
		世田谷区障害者就労支援センター「ゆに (UNI)」	〒158-0098 世田谷区上用賀5-14-1 上用賀アートホール2階	03-5797-2343
13	渋谷区	渋谷区障害者就労支援センター ハートバレーしづや	〒150-0041 渋谷区神南1-19-8	03-3462-2513
14	中野区	一般財団法人中野区障害者福祉事業団	〒165-0026 中野区新井2-8-13	03-3388-2941
15	杉並区	杉並区障害者就労支援センター	〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26	03-5346-3250
16	豊島区	豊島区保健福祉部障害福祉課施設・就労支援グループ	〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1	03-3985-8330
17	北区	就労支援センター北 ドリームヴィ	〒114-0034 北区上十条2-1-12	03-3906-7753
		就労支援センター北 わくわくかん	〒115-0044 北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジビル地下1階	03-3598-3337
18	荒川区	荒川区障害者就労支援センターじょぶ・あらかわ	〒116-0003 荒川区南千住1-13-20	03-3803-4510
19	板橋区	板橋区障がい者就労支援センター ハート・ワーク	〒174-0063 板橋区前野町4-16-1 板橋区おとしり保健福祉センター内	03-3968-9900
20	練馬区	練馬区障害者就労支援センター レインボーワーク	〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階	03-3948-6501
21	足立区	足立区障がい福祉センター あしすと雇用支援室	〒121-0816 足立区梅島3-31-19	03-5681-0133
22	葛飾区	葛飾区障害者就労支援センター	〒124-0012 葛飾区立石 5-27-1 ウィメンズバル 2階	03-3695-2224
23	江戸川区	江戸川区立障害者就労支援センター	〒133-0052 江戸川区東小岩6-15-2	03-5622-6050
24	八王子市	八王子市障害者就労・生活支援センター ふらん	〒192-0904 八王子市子安町1-8-3 コーポ森1階	042-642-0080
25	立川市	立川市障害者就労支援センターはたらこ	〒190-0023 立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-525-0884
26	武蔵野市	武蔵野市障害者就労支援センターあいる	〒180-0023 武蔵野市境南町2-5-8 ヴィラージュ武蔵野102号室	0422-26-1855
27	三鷹市	三鷹市障がい者就労支援センターかけはし	〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-18 下連雀複合施設2階	0422-27-8864
28	青梅市	青梅市障害者就労支援センター	〒198-0042 青梅市東青梅1-2-5 東青梅センタービル3階	0428-25-8510
29	府中市	府中市障がい者就労支援センターみ～な	〒183-0026 府中市南町5-38	042-360-1312
30	昭島市	昭島市障害者就労支援センター クジラ	〒196-0003 昭島市松原町3-6-7 アートヒルズ105	042-569-6433
31	調布市	調布市障害者地域生活・就労支援センター ちょうふだそう	〒182-0022 調布市国領町3-19-1	042-487-4552
		調布市こころの健康支援センター就労支援室 ライズ	〒182-0024 調布市布田5-46-1	042-426-9161
32	町田市	町田市障がい者就労・生活支援センターりんく	〒194-0013 町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階	042-728-3161
		町田市障がい者就労・生活支援センターLet's (レッツ)	〒194-0013 町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階	042-728-3162
33	小金井市	小金井市障害者就労支援センター エンジョイワーク・こころ	〒184-0013 小金井市前原町3-41-15	042-387-9866
34	小平市	小平市障害者就労・生活支援センター ほっと	〒187-0001 小平市大沼町2-1-3	042-316-9078
35	日野市	日野市障害者生活・就労支援事業「くらしごと」	〒191-0062 日野市多摩平2-5-1 クレヴィア豊田多摩平の森 サウスレジデンス1階	042-843-1806
36	東村山市	東村山市障害者就労支援室	〒189-0014 東村山市本町1-1-1	042-313-3794
37	国分寺市	国分寺市障害者就労支援センター	〒185-0024 国分寺市泉町2-3-8 国分寺市障害者センター1階	042-300-1500
38	国立市	国立市役所健康福祉部しょうがいしゃ支援課 相談支援係就労支援担当	〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1	042-576-2111 内 148
39	福生市	福生市障害者自立生活支援センター「すてっぷ」	〒197-0004 福生市南田園2-13-1 福祉センター内	042-539-3217
40	狛江市	狛江市障がい者就労支援センター「サポート」	〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1 あいとびあセンター内	03-5438-3533
41	東大和市	東大和市総合福祉センターは～とふる 障害者就労生活支援センター	〒207-0022 東大和市桜が丘2-53-6	042-516-3983
42	清瀬市	清瀬市障害者就労支援センター	〒204-0021 清瀬市元町1-9-14	042-495-0010
43	東久留米市	東久留米市障害者就労支援室 さいわい	〒203-0052 東久留米市幸町3-9-28	042-477-3100
		東久留米市障害者就労支援室 あおぞら	〒203-0052 東久留米市幸町 3-6-2 アトモビル 2階	042-476-2625
44	武蔵村山市	武蔵村山市障害者就労支援センターとらい	〒208-0023 武蔵村山市伊奈平1-64-1	042-560-7839
45	多摩市	マルシェたま 多摩市障がい者就労支援センター なちゅーる	〒206-0011 多摩市関戸4-19-5 市立健康センター4階	042-311-2324
46	稲城市	稲城市障害者総合相談センター マルシェいなぎ	〒206-0802 稲城市東長沼2107-3 ヒルテラス稲城 103	042-379-9234
47	羽村市	羽村市障害者就労支援センター エール	〒205-0023 羽村市神明台1-27-4	042-570-1233
48	あきる野市	あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく	〒197-0804 あきる野市秋川1-7-6 リヴェール麗2階	042-532-1793
49	西東京市	西東京市障害者就労支援センター 一歩	〒188-0011 西東京市田無町4-17-14 西東京市障害者総合支援センター フレンドリー内	042-452-0095
50	瑞穂町	瑞穂町障害者就労支援センター	〒190-1211 西多摩郡瑞穂町大字石畑2008 ふれあいセンター 1階	042-568-0139
51	日の出町	日の出町障害者就労生活支援センター あるって	〒190-0182 西多摩郡日の出町平井3261-2	042-519-9761

障害者就業・生活支援センター

ワーキング・トライ	〒174-0072 板橋区南常盤台 2-1-7	03 (5986) 7551
アイーキャリア	〒150-0083 世田谷区奥沢 3-31-4 W. OKUSAWA 4F	03 (6421) 8127
オープナー	〒186-0003 国立市富士見台 1-17-4	042 (577) 0079
WEL'S TOKYO	〒101-0054 千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクウェア CN312	03 (5259) 8372
TALANT (タラント)	〒192-0046 八王子市明神町 4-5-3 橋捷ビル 4階	042 (648) 3278
けるん	〒197-0022 福生市本町 53 健之会ビル 4階	042 (553) 6320

ハローワーク (公共職業安定所)

名称	住所	電話番号	管轄区域
飯田橋	〒112-8577 文京区後楽 1-9-20	03 (3812) 8609	千代田・中央・文京・島しょ
上野	〒110-8609 台東区東上野 4-1-2	03 (3847) 8609	台東
品川	〒108-0014 港区芝 5-35-3 芝大門ビル	03 (5419) 8609	港・品川
大森	〒143-8588 大田区大森北 4-16-7	03 (5493) 8609	大田
渋谷	〒150-0041 渋谷区神南 1-3-5	03 (3476) 8609	渋谷・世田谷・目黒
新宿	〒160-8489 新宿区歌舞伎町 2-42-10	03 (3200) 8609	新宿・中野・杉並
池袋	〒170-8409 豊島区東池袋 3-5-13	03 (3987) 8609	豊島・板橋・練馬
王子	〒114-0002 北区王子 6-1-17	03 (5390) 8609	北
足立	〒120-8530 足立区千住 1-4-1 東京芸術センター6~8階	03 (3870) 8609	足立・荒川
墨田	〒130-8609 墨田区江東橋 2-19-12	03 (5669) 8609	墨田・葛飾
木場	〒135-8609 江東区木場 2-13-19	03 (3643) 8609	江東・江戸川
八王子	〒192-0904 八王子市子安町 1-13-1	042 (648) 8609	八王子・日野
立川	〒190-8609 立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎1~3階	042 (525) 8609	立川・国立・小金井・昭島・小平・東村山・国分寺・東大和・武蔵村山
青梅	〒198-0042 青梅市東青梅 3-20-7 山崎ビル	0428 (24) 8609	青梅・福生・あきる野・羽村・西多摩郡
三鷹	〒181-8517 三鷹市下連雀 4-15-31 KDX レジデンス 1階	0422 (47) 8609	三鷹・武蔵野・西東京・東久留米・清瀬
町田	〒194-0022 町田市森野 2-28-14 町田合同庁舎 1階	042 (732) 8609	町田
府中	〒183-0045 府中市美好町 1-3-1	042 (336) 8609	府中・稲城・多摩・調布・狛江

障害者に関する各種施策、相談等

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2	043 (213) 6000
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター	〒130-0022 墨田区江東橋 2-19-12 墨田公共職業安定所 5階	03 (5638) 2792
東京障害者職業センター	〒110-0015 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3階	03 (6673) 3938
リワークセンター東京	〒111-0041 台東区元浅草 3-18-10 上野NSビル 7階	03 (5246) 4881
東京障害者職業センター多摩支所	〒190-0012 立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 5階	042 (529) 3341

都立職業能力開発センター

中央・城北職業能力開発センター	〒 112-0004	文京区後楽 1-9-5	03 (5800) 2611
高年齢者校	〒 169-0073	新宿区百人町 3-25-1 サンケンビルヂング	03 (3227) 5951
板橋校	〒 174-0041	板橋区舟渡 2-2-1	03 (3966) 4131
赤羽校	〒 115-0056	北区西が丘 3-7-8	03 (3909) 8333
城南職業能力開発センター	〒 140-0002	品川区東品川 3-31-16	03 (3472) 3411
大田校	〒 144-0042	大田区羽田旭町 10-11	03 (3744) 1013
城東職業能力開発センター	〒 120-0005	足立区綾瀬 5-6-1	03 (3605) 6140
江戸川校	〒 132-0021	江戸川区中央 2-31-27	03 (5607) 3681
台東分校	〒 111-0033	台東区花川戸 1-14-16	03 (3843) 5911
多摩職業能力開発センター	〒 196-0033	昭島市東町 3-6-33	042 (500) 8700
八王子校	〒 193-0931	八王子市台町 1-11-1	042 (622) 8201
府中校	〒 183-0026	府中市南町 4-37-2	042 (367) 8201

障害者訓練施設等

東京障害者職業能力開発校	〒 187-0035	小平市小川西町 2-34-1	042 (341) 1411
(公財) 東京しごと財団 障害者就業支援課	〒 102-0072	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8階	03 (5211) 2681

その他の能力開発施設

(社福) 日本視覚障害者職能開発センター	〒 160-0003	新宿区四谷本塩町 2-5	電話 03 (3341) 0900 FAX 03 (3341) 0967
----------------------	------------	--------------	---

東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センター	〒 162-0823	新宿区神楽河岸 1-1 東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ) 12～15階	03 (3235) 2946
東京都心身障害者福祉センター 多摩支所	〒 186-0003	国立市富士見台 2-1-1	042 (573) 3311

東京都立(総合)精神保健福祉センター

東京都立中部総合精神保健福祉センター	〒 156-0057	世田谷区上北沢 2-1-7	03 (3302) 7711
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	〒 206-0036	多摩市中沢 2-1-3	042 (371) 5560
東京都立精神保健福祉センター	〒 110-0004	台東区下谷 1-1-3	03 (3844) 2210

発達障害者支援センター

東京都発達障害者支援センター(TOSCA)	〒 156-0055	世田谷区船橋 1-30-9	03 (3426) 2318
-----------------------	------------	---------------	----------------

都立特別支援学校（高等部設置校）

視覚障害者特別支援学校

文京盲学校	03 (3811) 5714	八王子盲学校	042 (623) 3278
-------	----------------	--------	----------------

聴覚障害者特別支援学校

中央ろう学校	03 (5301) 3031	立川ろう学校	042 (523) 1358
葛飾ろう学校	03 (3606) 0121		

肢体不自由特別支援学校

光明学園	03 (3323) 8421	北特別支援学校	03 (3906) 2321
小平特別支援学校	042 (342) 1671	花畑学園	03 (3883) 7200
城南特別支援学校	03 (3734) 6308	町田の丘学園	042 (737) 0570
村山特別支援学校	042 (564) 2781	八王子東特別支援学校	042 (646) 8120
大泉特別支援学校	03 (3921) 1381	多摩桜の丘学園	042 (374) 8111
墨東特別支援学校	03 (3634) 8431	あきる野学園	042 (558) 0222
永福学園	03 (3323) 1380	青峰学園	042 (832) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	鹿本学園	03 (3653) 7355
志村学園	03 (3931) 2323	水元小合学園	03 (5699) 0141

知的障害特別支援学校

青鳥特別支援学校	03 (3424) 2525	水元小合学園	03 (5699) 0141
八王子西特別支援学校	042 (666) 5600	王子特別支援学校	03 (3909) 8777
しいの木特別支援学校	0436 (66) 2789	武蔵台学園	042 (576) 7491
町田の丘学園	042 (737) 0570	七生特別支援学校	042 (591) 1095
羽村特別支援学校	042 (554) 0829	墨田特別支援学校	03 (3619) 4851
江東特別支援学校	03 (3615) 2341	中野特別支援学校	03 (3384) 7741
足立特別支援学校	03 (3850) 6066	清瀬特別支援学校	042 (494) 0511
葛飾特別支援学校	03 (3608) 4411	港特別支援学校	03 (3471) 9191
板橋特別支援学校	03 (5398) 1221	白鷺特別支援学校	03 (3652) 4151
あきる野学園	042 (558) 0222	田無特別支援学校	042 (463) 6262
永福学園	03 (3323) 1380	田園調布特別支援学校	03 (3721) 6861
多摩桜の丘学園	042 (374) 8111	青峰学園	042 (832) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	南大沢学園	042 (675) 6075
志村学園	03 (3931) 2323	練馬特別支援学校	03 (5393) 3524
東久留米特別支援学校	042 (477) 0761		

病弱特別支援学校

光明学園	03 (3323) 8421	小平特別支援学校	042 (342) 1671
北特別支援学校	03 (3906) 2321	墨東特別支援学校	03 (3634) 8431

ホームページ一覧

東京都庁	https://www.metro.tokyo.lg.jp/	TOKYOはたらくネット	https://www.hatarakumetro.tokyo.lg.jp/
東京都産業労働局	https://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.lg.jp/	東京障害者職業能力開発校	https://www.hatarakumetro.tokyo.lg.jp/school/handi/
東京都福祉保健局	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課	https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/
東京都教育委員会	https://www.kyoikumetro.tokyo.lg.jp/	ハローワークインターネットサービス	https://www.hellowork.mhlw.go.jp/
東京労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/	東京都障害者サービス情報	https://www.shougafukushimetro.tokyo.lg.jp/
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	https://www.jeed.go.jp/		

●都庁問い合わせ先：(代) 03-5321-1111

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 内 37-725

福祉保健局 障害者施策推進部 地域生活支援課 内 33-250

教育庁 指導部 特別支援教育指導課 東京都特別支援教育推進室 03-5228-3433

令和3年9月発行 登録番号(3)151

編集・発行 東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

印刷 (社福) 東京コロニー 東京都大田福祉工場



古紙パルプ配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用
しています

リサイクル適性[Ⓐ]

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。